REPORT 2023

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

ようてい農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ 1

Ⅰ. JAようていの概要 2
1. 経営理念・経営方針 2
2. 主要な業務の内容 3
3. 経営の組織 6
4. 社会的責任と地域貢献活動 9
5. リスク管理の状況 11
6. 自己資本の状況 13

Ⅱ. 業　績　等 14
1. 直近の事業年度における事業の概況 14
2. 最近5年間の主要な経営指標 15
3. 決算関係書類（2期分） 16

Ⅲ. 信用事業 34
1. 信用事業の考え方 34
2. 信用事業の状況 35
3. 貯金に関する指標 37
4. 貸出金等に関する指標 38
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高 42
6. 有価証券に関する指標 44
7. 有価証券等の時価情報 45
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 47
9. 貸倒金償却の額 47

Ⅳ. その他の事業 48
1. 営農指導事業 48
2. 共済事業 48
3. 販売事業 50
4. 加工・保管・利用事業 50
5. 購買事業 52

Ⅴ. 自己資本の充実の状況 53
1. 自己資本の構成に関する事項 53
2. 自己資本の充実度に関する事項 55
3. 信用リスクに関する事項 57
4. 信用リスク削減手法に関する事項 61
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 62
6. 証券化エクスポージャーに関する事項 62
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 62
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 63
9. 金利リスクに関する事項 64

Ⅵ. 連結情報 66
1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成 66
2. 連結事業概況（令和4年度） 67
3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表及び連結剰余金計算書 68
4. 農協法に基づく開示債権の状況 84
5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標 85
6. 連結事業年度の事業別の経営指標等 85
7. 連結自己資本の充実の状況 85

Ⅶ. 役員の報酬体系 98

Ⅷ. 財務諸表の正確性等にかかる確認 99

Ⅸ. トピックス・沿革・歩み 100
1. トピックス 100
2. 沿革・あゆみ 100

Ⅹ. 記載項目 101

ごあいさつ

皆様には平素より格別のお引き立てを賜り心より厚くお礼申し上げます。当ＪＡは、９町村の広域ＪＡとして平成９年に新設以来、皆様の期待に応えるべく経営基盤の安定確保に努め、農業と地域社会の発展を目指し、皆様への奉仕と貢献に全力を尽くしてまいりました。お蔭様で地域の金融機関として信頼される経営基盤を築き、発展することが出来ましたことは、ひとえに皆様からの暖かいご支援、ご愛顧の賜物と深く感謝を申し上げます。

ＪＡは、顧客の金融機関の選択がより一層進展する中で選ばれる金融機関になるため全国のＪＡ・信連・農林中金を「一つの金融機関」として「ＪＡバンクシステム」によるセーフティーネットの確立とあわせて、経営の健全性・信頼性の確立に努めると共に、地域金融機関としての本来の役割を充分発揮することで顧客の更なる期待に応えるサービスの提供に努めております。

また、「第６次農業振興計画・第６次中期経営計画」の実践と、ＪＡ北海道大会におけるＪＡグループの取り組み指針を調和させ「消費者に信頼される安全・安心な農畜産物の提供」と「地域に信頼されるＪＡ事業の展開」をさらに強めるべく経営努力を行ってまいります。

さて、この資料は、総合事業を行っているＪＡの事業案内と合わせてＪＡの方針や業績に関する経営情報をまとめたものであり、ＪＡへの理解を深めていただければ幸いと存じます。

貯金・共済をはじめとして購買・販売等各事業において組合員、地域住民の皆様に親しまれる事業運営に役職員一同さらなる努力をしてまいりますので、一層のご愛顧をお願い申し上げます。

令和５年５月

ようてい農業協同組合

代表理事組合長 八田　米造

Ⅰ．ＪＡようていの概要

1. 経営理念･経営方針

経営理念

「自然と共生、仲間と連帯、ＪＡは地域社会に貢献します」

「やります、改革と挑戦！飛躍します”ＪＡようてい”！」

基本目標

わたしたちＪＡようていは、組合員の営農と生活の向上、農業経営の支援をし、ようてい農業の活性化を図るとともに、組合員、地域住民および消費者の声に誠意を持って対応致します。

わたしたちＪＡようていは、経営感覚に優れた組合員の養成や女性の経営参画に向けた研修教育の充実や環境の整備を行います。

わたしたちＪＡようていは、地域住民および消費者と一体となったＪＡ運動の展開を図ってまいります。

わたしたちＪＡようていは、組合員サービスの原点に立ち返る使命感の再構築を目指します。

わたしたちＪＡようていは、地域住民および消費者に対し良質・安全な農畜産物を提供し、全農畜産物について生産履歴体制の構築を目指し、環境にやさしい農業の推進に取り組み、環境の保全に努めます。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

サービス・その他

・自動受取り、自動支払い

コンピュータやオンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆様のための給与振込サービス、口座振替サービス等をお取扱いしています。

・キャッシュサービス

全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニＡＴＭなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスがご利用いただけます。

・ＪＡネットバンク

パソコンや携帯電話からインターネットを通じて、残高照会・振込等のお取引きがいつでも気軽にご利用できます。

共済事業

共済事業は、終身共済・年金共済･養老生命共済･こども共済など生命にかかるものと、火災共済・建物更生共済・自動車共済・自賠責共済など財産にかかるものの商品をお取扱いしております。

また、生涯にわたる「ひと・いえ・くるま」の総合保障に向けて、組合員・利用者をはじめ地域住民の皆様に積極的に活用していただけるよう推進しております。

安い共済掛金

ＪＡ共済は、営利を目的としていないので安い掛金で大きな保障をご提供することができます。

「ひと・いえ・くるま」の総合保障

ＪＡ共済は、事業開始当初より生命から損害まで幅広く取り扱ってきた経験とノウハウがあります。だから、皆様のくらしの保障プランを総合的にアドバイスすることができます。

ＪＡ共済の主な加入状況

ＪＡ共済の加入者数は生命共済（保有）加入件数２，２０２万件・建物更生共済（保有）加入件数９３７万件・自動車共済（保有）加入件数８２４万件・自賠責共済（保有）加入台数６５７万台。共済分野での長期共済（生命共済・建物更生共済他）の契約保有高の規模は、２３１兆４，６２１億円の実績です。

どなたでもご加入になれます

一定の制限はありますが、どなたでもご加入になれます。（くわしくはお近くのＪＡまでお問い合わせください）

健　　全

ＪＡ共済のソルベンシー・マージン比率は、経営の健全な水準とされる２００％を大きく超えており（１，３５７．３％）、充分な支払能力を確保しております。

堅　　実

ＪＡ共済は、株式・不動産といったリスクの高い資産運用の割合が極めて小さく、公社債等の有価証券を中心に長期安定的な運用を行っております。

実　　績

ＪＡ共済は、万一のときや満期のときはもちろん大きな自然災害のときも確かな保障力で共済金をお支払いしています。将来の共済金の支払いに備え、責任準備金の積立を行っています。また、異常災害などに備えるため責任準備金として毎年積み増ししているほか、海外へも再保険を行い巨大災害にも備えています。

【いままでの主な自然災害への支払い】

●平成16年 9月 台風18号（山口、熊本、福岡他）	1,083億円
●平成23年 3月 東日本大震災（岩手、宮城、福島他）	9,376億円
●平成28年 4月 熊本地震（熊本、大分、福岡他）	1,487億円
●平成30年 9月台風21号（大阪、愛知、和歌山他）	1,172億円

万　　全

ＪＡ共済では、暮らしの保障のことなら何でも相談できるライフアドバイザーやいざというときに頼れる損害調査スタッフ。また、まさかのときの共済契約者保護措置など皆様に大きな安心をお届けするために万全な体制を整えております。

営農指導事業

営　農　指　導

地域農業の持続的な発展を図るために、農業構造の改善、栽培技術の高位平準化、担い手対策、就農支援のための情報提供、農業の多面的機能の発揮等、農家経済に不可欠な育成、指導に努めております。

経　済　事　業

販　売　事　業

消費地に対し通年安定供給体制とようていブランドの確立に取り組み、馬鈴薯を始めとして多品目にわたる農畜産物を取扱い、「高品質・おいしい・安全」な食材の供給を行っております。

購買事業（資材店舗）

ＪＡ資材店舗は肥料をはじめ、農薬、園芸資材など農業用の生産資材を提供しており、どなたにでもご利用いただける身近で便利な資材店舗として、家庭菜園などの資材も取扱いしております。

購買事業（燃料）

レモンイエローのＳＳは、どなたにでもご利用いただける身近で便利な給油所として、ガソリンをはじめ、家庭用灯油、プロパンガス、自動車用品などさまざまなニーズにお応えする地域に密着したサービスステーションを目指しております。

購買事業（生活店舗）

Ａコープ店は、どなたにでもご利用いただける身近で便利な生活店舗として、生鮮食料品をはじめ、一般食料品、家庭雑貨などさまざまなニーズにお応えする地域に密着した店舗展開を目指しております。

子会社（株）Ａコープようてい運営

3. 経営の組織

① 組織機構図　（令和5年5月1日現在）

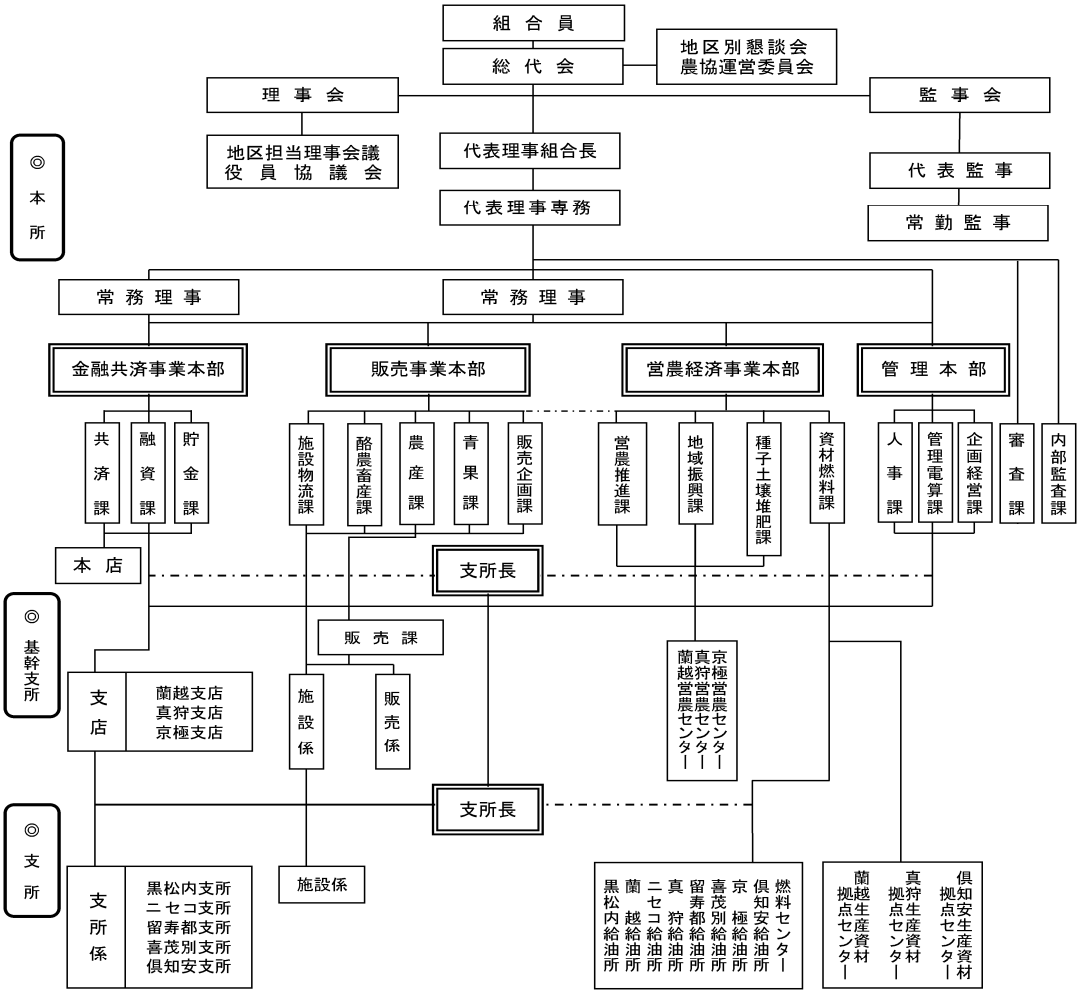

② 組合員数

	令和３年度末	令和４年度末	増　　減
正組合員数	1,588	1,564	△ 24
個人	1,525	1,499	△ 26
法人	63	65	2
准組合員数	3,158	3,101	△ 57
個人	2,976	2,923	△ 53
法人	182	178	△ 4
合計	4,746	4,665	△ 81

③ 組合員組織の状況

（令和５年５月現在）

組織名	組織名	組織名
ＪＡようてい青年部	ＪＡようてい玉葱生産組合	ＪＡようてい長いも生産組合
ＪＡようてい女性部	ＪＡようてい大根生産組合	ＪＡようていスイートコーン生産組合
ＪＡようてい水稲生産組合	ＪＡようてい人参根生産組合	ようていブロッコリー生産組合
ＪＡようてい食用馬鈴薯生産組合	ＪＡようていゆり根生産組合	ようてい酪農組合
ＪＡようてい種子馬鈴薯生産組合	ＪＡようていアスパラ生産組合	ようてい和牛生産改良組合
JAようていＧＡＰ団体認証取得グループ	ＪＡようていメロン生産組合	ようてい乳牛検定組合
JAようていてん菜生産組合	ＪＡようていごぼう生産組合	ようてい酪農ヘルパー利用組合
JAようてい小麦生産組合	ＪＡようてい南瓜生産組合	黒松内町酪農ヘルパー利用組合
JAようてい大豆生産組合	ＪＡようていトマト生産組合	

当JAの組合員組織を記載しています。

④ 地区一覧

地区名		
寿都町	ニセコ町	喜茂別町
黒松内町	真狩村	京極町
蘭越町	留寿都村	倶知安町

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

役員一覧

令和　５年　５月　１日現在

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	八田　米造	理事	気田　仁奈
代表理事専務	金子辰四郎	理事	大橋　敏範
常務理事	小西　康久	理事	原田万千子
常務理事	辨開　浩美	理事	高田　勝
理事	今田　祐冶	理事	坂爪　洋介
理事	今井　宏	理事	行天　英宏
理事	内尾　勝稔	理事	山田　勉
理事	田村　俊一	理事	前田　直美
理事	芳賀　修一	代表監事	紺谷　公嗣
理事	山田　建一	監事	堀　健二
理事	横井　英樹	監事	武岡　光男
理事	湯浅　渉	常勤監事	渡辺　敏章
理事	武田　吉正		

⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の２の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦　事務所の名称及び所在地

店舗一覧

（令和５年５月現在）

店舗名	住　　所	電話番号	ATM設置台数
黒　松　内	寿都郡黒松内町字黒松内２８４	0136-72-3341	1
蘭　　越	磯谷郡蘭越町蘭越町１０４	0136-57-5211	1
ニ　セ　コ	虻田郡ニセコ町字本通１０５	0136-44-2331	1
真　　狩	虻田郡真狩村字真狩４５	0136-45-2131	1
留　寿　都	虻田郡留寿都村字留寿都２１１－２	0136-46-3121	1
喜　茂　別	虻田郡喜茂別町字喜茂別２２－５７	0136-33-2316	1
京　　極	虻田郡京極町字京極６８３	0136-42-2131	1
倶知安・本所	虻田郡倶知安町南１条東２丁目５－２	0136-21-2511	2

（店舗外 ATM設置台数　1台　倶知安厚生病院）

⑧　特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

（令和５年５月現在）

区分	氏名又は名称（商号）	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	—		
	—		
共済代理店	㈱後志くみあい機械センター	虻田郡倶知安町字比羅夫69	虻田郡倶知安町字比羅夫69
	〃　　蘭越事業所	虻田郡倶知安町字比羅夫69	磯谷郡蘭越町蘭越町492-7
	共栄自動車㈱	虻田郡倶知安町北6東1-14	虻田郡倶知安町北6東1-14
	㈲古屋自動車産業	虻田郡倶知安町字八幡599-1	虻田郡倶知安町字八幡599-1
	㈱京極産業	虻田郡京極町字京極511	虻田郡京極町字京極511
	㈲菊地自工	虻田郡京極町字三崎127	虻田郡京極町字三崎127
	㈲後志自動車工業	虻田郡京極町字京極436	虻田郡京極町字京極436
	㈲鎌田オート商会	虻田郡ニセコ町字本通75	虻田郡ニセコ町字本通75
	㈱高橋自動車工業所	磯谷郡蘭越町字大谷291-4	磯谷郡蘭越町字大谷291-4

⑨　子会社等の概要

法　人　名	所　在　地	主要事業内容	設立年月日	資本（出資）金（千円）	出資比率（%）
㈱Ａコープようてい	虻田郡喜茂別町字喜茂別	スーパーマーケット経営 他	H15.10.1	20,000	99.75
㈱後志くみあい機械センター	虻田郡倶知安町字比羅夫	農機具・自動車の販売・修理	S54.7.17	76,800	52.93

注）　子会社等とは子会社（農協法第11条の2第2項に規定する子会社をいう。）、子法人等（施行規則第203第1号に規定する子法人等であるもの（農協法第11条の2第2項に規定する子会社を除く）をいう。）、関連法人等（施行規則第203条第2号に規定する関連法人であるものをいう。）に該当するものです。

①子会社　　…50%超の議決権を有する会社。（組合と子会社とで合算して50%以上の議決権を有する会社を含む）

②子法人等　　…40%以上50%以下の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役会の過半数を占めている会社など。

③関連法人等　…20%以上50%以下の議決権を有しており②を除く会社及び15%以上20%未満の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役に就任している会社など。

4. 社会的責任と地域貢献活動

協同組織の特性

当ＪＡは、寿都町・黒松内町・蘭越町・ニセコ町・真狩村・留寿都村・喜茂別町・京極町・倶知安町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当ＪＡの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当ＪＡでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当ＪＡは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、ＪＡの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

社会的貢献

日本の食糧基地として、広い大地と冷涼な気候による北海道農業の環境を生かし、食の安全・安心を確保するために土づくり、輪作を基本としたクリーン農業と環境に配慮した農業の取り組みを推進してまいります。

〇資源の再利用

農業用廃プラスチックの回収再資源化、野菜選果施設等で発生する野菜残さ・家畜糞尿等資源の再活用を図る事業への取り組みは、地域の土づくりを推進し地域行政とともに地域環境に配慮した農産物生産の確立を目指しています。

〇温暖化防止

当ＪＡは地域の造林事業に積極的に参加し自所有山林の森林育成整備事業を実施しており、これは地球温暖化防止対策において大気中の二酸化炭素削減対策の一つとして森林が持つ吸収機能を高めるために役立ちます。

文化的・社会的貢献に関する事項

〇学校給食への地元農産物の提供に係る支援
〇地域行事への参加
〇地域の清掃活動（地域の環境保全、景観保全）
〇各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援
〇高齢者福祉活動への取組み
〇各種ボランティア活動への参加
〇写真のコンクールを開催
〇日本赤十字社の献血への積極的参加
〇ＪＡバンク食農教育応援事業として各小学校への補助教材本の配布

情報提供活動

〇組合員だより等のＪＡ広報誌の発行
〇インターネット（ＨＰ）やＦＡＸ等を通じた、組合員等利用者への情報提供

ようてい農業協同組合HP　https://www.ja-youtei.or.jp

地域貢献に関する事項

〇地域からの資金調達の状況
　当ＪＡでは、組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。
　総合口座、普通貯金、貯蓄貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額に応じてご利用いただいています。また、貯金保険制度による全額保護商品として「決済用貯金」も取扱いしております。
〇地域への資金供給の状況
　組合員はじめ地域住民の皆さまの暮らしや農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金をご融資しております。また、地方公共団体等へも融資し、地域経済の発展、向上に貢献しています。
〇融資商品

資　金　名	内　　容	
JA住宅ローン	住宅の新築または購入、土地の購入および増改築資金等にご利用ください。	
	ご融資金額	10，000万円以内
	ご融資期間	3年以上40年以内
JAマイカーローン	自動車の購入および、修理、車検、免許取得費用、他金融機関等からの借換資金等にご利用ください。	
	ご融資金額	1，000万円以内
	ご融資期間	6ヵ月以上10年以内
JA教育ローン	高校以上の学校に就学予定または就学中の子弟の入学金、授業料、学費およびアパート家賃等の教育に関する費用にご利用ください。	
	ご融資金額	1，000万円以内
	ご融資期間	6ヵ月以上15年以内（在学期間＋9年） 在学期間の据置可

農業振興活動

農業振興活動
〇安全・安心な農産物づくりへの取り組み
（ポジティブリスト制度への対応・農業生産工程管理（ＧＡＰ）への取組推進）
〇「無料職業紹介事業」による人材確保・定着に向けた体制強化
〇地域農業マスタープランに基づく「人・農地プラン」等、関連事業の活動に向けた関係機関との連携
〇「食農教育」の推進及び地域産業イベント活動への参加支援
〇ＩＣＴ農業・省力化技術の普及推進

５．リスク管理の状況

【リスク管理の方針と手続】
　組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。
　当ＪＡは、財務の健全性の維持・向上を目指し、リスクの適切な管理、適切な自己査定の実施などを通じて、次のようなリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①　信用リスク管理
　信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。
　当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。
　また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。
　審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。
　貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。
　不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。
　また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　金利リスク管理、価格変動リスク管理
　金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。
　また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。
　当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。
　運用部門は、理事会で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

③ 流動性リスク管理
　流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）のことです。
　当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達についての資金計画等を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理
　オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。
　当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。
　事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期点検等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 内部監査の体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

【法令遵守の体制（コンプライアンスの取組みについて）】

〇基本方針

当ＪＡは平成９年に南しりべし８ＪＡが合併し、創業以来「ＪＡとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当ＪＡとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〇運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス責任者及び担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の苦情対応責任者を本所各部門と各支所に設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

・員外監事の登用
・学経理事・監事の登用
・理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
・融資審査体制の整備
・内部監査課の設置
・朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
・コンプライアンス研修会の実施

【金融ＡＤＲ制度への対応】

①苦情処理措置の内容
当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口（午前９時から午後５時（金融機関の休業日を除く））
金融共済事業本部貯金課（電話：０１３６－２１－２５１１）
金融共済事業本部共済課（電話：０１３６－２１－２５２２）

②紛争解決措置の内容
当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業
弁護士会仲裁センター（ＪＡバンク相談所を通じてのご利用となります）、①の窓口または一般社団法人ＪＡバンク相談所（電話：０３－６８３７－１３５９）にお申し出ください。

・共済事業
（一社）日本共済協会　共済相談所（電話：０３－５３６８－５７５７）
https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構
http://www.jibai-adr.or.jp/
（公財）日弁連交通事故相談センター
https://n-tacc.or.jp/
（公財）交通事故紛争処理センター
https://www.jcstad.or.jp/
日本弁護士連合会　弁護士費用ＡＤＲ
https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html
上記以外の連絡については、上記ホームページをご覧いただくか、または①の窓口にお問い合わせください。

６．自己資本の状況

①　自己資本比率の充実

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和５年１月末における自己資本比率は、２３．９５％となりました。

②　経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。
・普通出資による資本調達額

発行主体	ようてい農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎的項目に算入した額	３，４６１百万円

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。
なお、自己資本の充実に関する詳細は、「Ⅴ　自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業　績　等

1. 直近の事業年度における事業の概況

令和４年度は、新型コロナウイルス感染症流行の３年目となり、少しずつ以前の日常を取り戻しているところですが、終息の兆しは一向に見えず、基本的な感染対策の継続が求められるなど安心できない１年でありました。

当ＪＡ管内の農業は、春耕作業は順調にスタート致しましたが、６月以降の低温と日照不足に加え、８月中旬には記録的な大雨に見舞われました。大きな災害とはならなかったものの、被害に遭われた圃場もあり、組合員の皆様におかれましては大変ご苦労された年であったと存じます。

このような気象経過により、各品目の収量は平年並みか平年を若干下回っており、特に馬鈴薯では製品化率の低下が見られるなど厳しい販売環境となりましたが、販売取扱高は計画を上回る結果となりました。これもひとえに、組合員の皆様の日々のご努力とＪＡへのご協力・結集、関係機関の皆様の適切なご指導の賜物と深く敬意を表す次第であります。

農業情勢に目を向けますと、２月にはロシアによるウクライナ侵攻が始まり、世界経済だけでなく、農業経営にも甚大な影響を与えております。また、肥料・飼料などの生産資材価格がかつてないほど高騰しており、今後の営農継続に向けて大きな不安材料となっております。加えて、酪農畜産におきましても、生乳生産の抑制や個体価格の大幅な下落等、極めて厳しい環境下となっております。

しかしながら、このような状況に屈することなく、組合員の皆様が今後も安定した営農を実践できるよう様々な対策をＪＡグループ一丸となって取り組んで参りたい所存です。

また、第３０回ＪＡ北海道大会における決議事項の目標達成に向けて、自己改革による農業所得増大や地域に根差した協同組合活動についても、継続して取り組んで参ります。

このような農業情勢の中で、当ＪＡにおきましては、第５次農業振興計画・中期経営計画の最終年として、計画の着実な実践に向けて、組合員の要望などを反映できる体制整備に加え、引き続き高位平準化に努めて参りました。各部門の事業概要は別記によりご報告申し上げますが、令和４年度の結果として、当期未処分剰余金７億１８百万円余を計上することができ、出資配当や事業分量配当をご提案することができました。

以上、農業を取り巻く環境はかつてないほど厳しい状況下でありますが、組合員各位のご理解とご協力、関係機関・関係団体のご指導ご支援により計画以上の実績を挙げる事ができましたことに、役職員一同、心より感謝を申し上げます。

２．最近５年間の主要な経営指標

（単位：百万円、人、％）

		平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
経常収益		17,105	17,554	16,941	17,633	15,243
	信用事業収益	466	454	444	427	410
	共済事業収益	335	331	316	320	323
	農業関連事業収益	11,765	12,330	12,471	12,489	9,675
	その他事業収益	4,539	4,439	3,710	4,397	4,836
経常利益		470	470	630	569	636
当期剰余金（注）		330	363	538	452	580
出資金		3,227	3,276	3,332	3,427	3,461
出資口数		3,226,579	3,275,693	3,331,946	3,427,327	3,460,974
純資産額		8,093	8,376	8,764	9,094	9,413
総資産額		63,288	65,634	66,723	68,298	69,909
貯金等残高		50,966	52,136	53,416	55,023	55,608
貸出金残高		11,436	11,406	11,813	11,009	10,937
有価証券残高		0	0	0	0	0
剰余金配当金額		128	159	256	236	452
	出資配当の額	15	16	16	8	8
	事業利用分量配当の額	113	143	240	228	444
職員数		348人	352人	368人	362人	390人
単体自己資本比率		24.60%	22.62%	24.10%	25.72%	23.95%

注１）　当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
注２）「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成１８年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

３．決算関係書類（2期分）

貸借対照表

令和 ３ 年度：令和　４年１月３１日現在
令和 ４ 年度：令和　５年１月３１日現在

（単位：千円）

資産の部 科目	令和３年度	令和４年度
（資産の部）		
1 信用事業資産	53,710,850	52,580,944
(1) 現金	384,412	430,486
(2) 預金	41,919,670	40,862,688
（系統預金）	(41,672,592)	(40,637,602)
（系統外預金）	(247,078)	(225,085)
(3) 貸出金	11,009,820	10,936,735
(4) その他の信用事業資産	239,627	219,938
（未収収益）	(236,273)	(215,667)
（その他の資産）	(3,354)	(4,271)
(5) 債務保証見返	192,018	163,825
(6) 貸倒引当金	△ 34,696	△ 32,729
2 共済事業資産	1,541	1,027
(1) その他の共済事業資産	1,543	1,027
(2) 貸倒引当金	△ 2	0
3 経済事業資産	1,775,279	3,657,800
(1) 受取手形	3,999	8,745
(2) 経済事業未収金	647,274	814,023
(3) 経済受託債権	110,327	1,435,969
(4) 棚卸資産	802,410	991,850
（販売品）	(98,990)	(119,400)
（購買品）	(613,086)	(758,982)
（その他の棚卸資産）	(90,334)	(113,468)
(5) その他の経済事業資産	221,560	422,735
(6) 貸倒引当金	△ 10,291	△ 15,522
4 雑資産	2,139,510	2,915,796
(1) 組勘未決済勘定	1,391,567	2,499,347
(2) その他の雑資産	753,233	426,429
(3) 貸倒引当金(事業外)	△ 5,289	△ 9,980
5 固定資産	7,540,385	7,254,438
(1) 有形固定資産	7,492,841	7,216,472
建物	12,749,243	12,827,708
構築物	1,834,448	1,848,049
機械装置	6,166,842	6,218,691
車両運搬具	239,153	268,538
工具器具備品	870,433	889,444
土地	1,215,402	1,227,938
建設仮勘定	2,590	0
リース資産	232,398	232,398
減価償却累計額	△ 15,817,668	△ 16,296,294
(2) 無形固定資産	47,544	37,966
6 外部出資	2,997,626	3,375,711
(1) 系統出資	2,637,089	3,015,969
(2) 系統外出資	294,537	293,742
(3) 子会社等出資	66,000	66,000
7 繰延税金資産	132,996	123,607
資産の部合計	68,298,188	69,909,323

負債・純資産の部 科目	令和３年度	令和４年度
（負債の部）		
1 信用事業負債	55,482,928	56,024,453
(1) 貯金	55,023,458	55,608,055
(2) 借入金	122,587	104,009
(3) その他の信用事業負債	144,865	148,563
（未払費用）	(9,544)	(5,732)
（その他の負債）	(135,321)	(142,831)
(4) 債務保証	192,018	163,825
2 共済事業負債	189,746	179,082
(1) 共済資金	75,961	67,987
(2) 未経過共済付加収入	113,587	110,841
(3) 共済未払費用	140	253
(4) その他の共済事業負債	58	0
3 経済事業負債	1,717,852	2,652,878
(1) 経済事業未払金	1,659,615	2,582,093
(2) 経済受託債務	84	0
(3) その他の経済事業負債	58,153	70,785
4 設備借入金	413,760	303,630
5 雑負債	1,013,345	983,809
(1) 未払法人税等	57,077	9,775
(2) リース債務	311,987	276,755
(3) その他の負債	644,280	697,280
6 諸引当金	386,025	352,043
(1) 賞与引当金	23,981	23,739
(2) 退職給付引当金	268,040	251,585
(3) 役員退職慰労引当金	94,003	76,718
負債の部合計	59,203,656	60,495,895
（純資産の部）		
1 組合員資本	9,090,736	9,410,208
(1) 出資金	3,427,327	3,460,974
(2) 利益剰余金	5,678,413	5,966,127
利益準備金	2,722,766	2,813,766
その他利益剰余金	2,955,647	3,152,361
金融事業基盤強化積立金	946,540	960,773
税効果積立金	164,282	154,673
経営基盤強化積立金	1,238,600	1,318,600
当期未処分剰余金	606,224	718,316
（うち当期剰余金）	(452,373)	(580,048)
(3) 処分未済持分	△ 15,004	△16,893
2 評価・換算差額等	3,796	3,219
(1) その他有価証券評価差額金	3,796	3,219
純資産の部合計	9,094,532	9,413,427
負債及び純資産の部合計	68,298,188	69,909,323

※記載金額は、円単位で集計したものを千円単位で四捨五入して表示しています。（以下同様）

損益計算書

令和 3 年度：自令和 3 年２月１日　至令和　４年１月３１日
令和 4 年度：自令和 4 年２月１日　至令和　５年１月３１日

（単位：千円）

勘　定　科　目	令和３年度		令和４年度	
1．事業総利益		2,424,209		2,516,144
事業収益		17,296,226		14,909,100
事業費用		14,872,017		12,392,956
(1) 信用事業収益		427,577		409,628
資金運用収益	396,674		379,504	
（うち預金利息）	(1,435)		(1,112)	
（うち貸出金利息）	(204,651)		(198,109)	
（うち受取奨励金）	(182,310)		(169,193)	
（うちその他受入利息）	(8,278)		(11,090)	
役務取引等収益	28,096		27,618	
その他事業直接収益	0		0	
その他経常収益	2,807		2,506	
(2) 信用事業費用		122,703		133,524
資金調達費用	5,683		3,357	
（うち貯金利息）	(4,689)		(2,605)	
（うち給付補填備金繰入）	(12)		(12)	
（うち借入金利息）	(820)		(516)	
（うちその他支払利息）	(161)		(223)	
役務取引等費用	9,785		10,607	
その他事業直接費用	0		0	
その他経常費用	107,234		119,559	
（うち信用雑費）	0		(121,526)	
（うち貸倒引当金繰入額（△戻入益））	(△ 9,892)		(△ 1,967)	
信用事業総利益		304,875		276,105
(3) 共済事業収益		319,856		322,758
共済付加収入	296,058		301,015	
保険代理店手数料	1,003		644	
その他の収益	22,795		21,100	
(4) 共済事業費用		30,357		30,128
共済推進費	5,702		5,957	
共済保全費	2,515		2,676	
その他の費用	22,140		21,494	
（うち貸倒引当金繰入額(△戻入益)	(2)		(△2)	
共済事業総利益		289,499		292,630
(5) 販売事業収益		1,936,751		1,905,553
販売品販売高	1,262,895		1,197,521	
販売手数料	530,551		561,974	
その他の収益	143,305		146,058	
(6) 販売事業費用		1,296,534		1,255,587
販売品販売原価	1,186,720		1,133,373	
販売集荷費	16,219		13,370	
支払調整改装費	12,523		10,247	
販売諸掛	9,668		7,525	
その他の費用	71,404		91,071	
（うち貸倒引当金繰入額（△戻入益））	(△ 85)		(4,354)	
販売事業総利益		640,217		649,966
(7) 購買事業(農業関連)収益		9,559,357		6,795,521
購買品供給高	9,247,707		6,613,582	
購買手数料			64,472	
その他の収益	311,651		117,467	
(8) 購買事業(農業関連)費用		8,975,382		6,103,682
購買品供給原価	8,748,421		5,894,621	
その他の費用	226,961		209,061	
（うち貸倒引当金繰入額（△戻入益））	(△ 97)		(516)	
購買事業(農業関連)総利益		583,976		691,839
(9) 購買事業(生活その他)収益		4,116,687		4,552,292
給油購買品供給高	4,043,791		4,475,511	
その他の収益	72,896		76,781	
(10) 購買事業(生活その他)費用		3,758,025		4,149,014
給油購買品供給原価	3,426,802		3,809,308	
その他の費用	331,222		339,706	
（うち貸倒引当金繰入額（△戻入益））	(△ 634)		(475)	
購買事業(生活その他)総利益		358,663		403,278
(11) 保管事業収益		578,678		566,299
(12) 保管事業費用		420,346		430,734
保管事業総利益		158,332		135,566
(13) 加工事業収益		7,259		10,100
(14) 加工事業費用		6,130		8,050
加工事業総利益		1,129		2,050

(15) 利用事業収益		407,347		397,148
組織培養収益	12,588		12,239	
堆肥土壌分析収益	5,556		5,790	
共同乾燥収益	249,943		236,338	
堆肥生産収益	93,735		92,774	
生産事業収益	30,171		35,015	
検査収益	11,911		11,287	
その他の収益	3,442		3,704	
(16) 利用事業費用		392,926		379,853
組織培養費用	12,996		12,648	
堆肥土壌分析費用	5,576		5,842	
共同乾燥費用	249,953		236,339	
堆肥生産費用	90,964		91,976	
生産事業費用	32,750		32,405	
検査費用	24		12	
その他の費用	664		631	
(うち貸倒引当金繰入額（△戻入益）)	(△0)		(1)	
利用事業総利益		14,421		17,295
(17) 指導事業収入		279,981		284,620
賦課金	219,608		218,654	
実費収入	23,333		27,683	
指導受入補助金	16,764		17,583	
受託指導収入	20,276		20,699	
(18) 指導事業支出		206,883		237,205
営農改善指導費	129,446		159,767	
教育情報費	7,989		7,912	
生活改善費	2,292		2,496	
営農指導雑支出	67,155		67,030	
(うち貸倒引当金繰入額（△戻入益）)	(△ 101)		(△ 116)	
指導事業収支差額		73,097		47,415
2．事業管理費		2,000,513		2,032,103
(1) 人件費		1.551.788		1.569.286
(2) 業務費		98.349		114.862
(3) 諸税負担金		104,266		99,117
(4) 施設費		191,437		191,722
(5) その他事業管理費		54,673		57,116
事業利益		423,696		484,041
3．事業外収益		148,586		165,539
(1) 受取雑利息		82,412		85,666
(2) 受取出資配当金		35,299		35,270
(3) 賃貸料		26,706		30,036
(4) 雑収入		4,169		14,566
4．事業外費用		2,564		13,964
(1) 支払雑利息		4,903		4,069
(2) 寄付金		1,050		2,274
(3) 貸倒引当金繰入額(△戻入益)(事業外)		△ 3,406		4,691
(4) 雑損失		17		2,930
経常利益		569,718		635,616
5．特別利益		187,130		138,540
(1) 固定資産処分益		356		5,248
(2) 一般補助金		112,508		28,180
(3) 圧縮記帳特別勘定戻入		0		76,000
(4) その他の特別利益		74,267		29,111
6．特別損失		239,518		146,105
(1) 固定資産処分損		57,291		0
(2) 固定資産圧縮損		9,381		85,884
(3) 圧縮記帳特別勘定繰入		76,000		0
(4) 減損損失		217		0
(5) 災害による損失		96,629		60,221
税引前当期利益		517,330		628,051
法人税・住民税及び事業税		64,272		16,947
法人税等調整額		685		31,056
法人税等合計		64,956		48,003
当期剰余金		452,373		580,048
当期首繰越剰余金		153,167		184,747
会計方針の変更に伴う累積的影響額		0		△ 56,089
遡及処理後当期首繰越剰余金		0		128,658
税効果積立金取崩額		685		9,609
当期未処分剰余金		606,224		718,316

剰余金処分計算書

（単位：千円）

区分		令和３年度	令和４年度
当期未処分剰余金		606,224	718,316
	当期首繰越剰余金	153,167	184,747
	金融基盤強化積立金取崩額	0	△56,089
	会計方針の変更による累積的影響額	0	0
	税効果積立金取崩額	685	9,609
	資産査定積立金取崩額	0	0
	肥料共同購入積立金取崩	0	0
	当期剰余金	452,373	580,048
剰余金処分額		421,477	577,264
	利益準備金	91,000	117,000
	金融事業基盤強化積立金	14,232	7,870
	税効果積立金	0	0
	経営基盤強化積立金	80,000	0
	配当金	236,245	452,394
	（出資配当金）	8,386	8,636
	（事業分量配当金）	227,859	443,758
次期繰越剰余金		184,747	141,051

注記表
○令和３年度

１．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
①子会社株式　　総平均法による原価法
②その他有価証券
〔時価のあるもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
〔時価のないもの〕
総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
①購買品　－　売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
②販売品　－　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
③その他の棚卸資産（貯蔵品・加工品）　－　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
②無形固定資産
定額法。
③リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準
①貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、資産の償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
②賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
③退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
④役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準
生乳委託販売に係る収益の計上基準
生乳の委託販売は売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。

(6) 消費税等及び地方消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
①事業外収益・事業外費用の内部取引の処理方法について
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引を含めて表示しています。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
②共同計算について
共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

（追加情報）
改正企業会計基準第 24 号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法及び共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

２．表示方法の変更

(1) 会計上の見積り開示会計基準の適用初年度

新設された農業協同組合法施行規則第 126 条の３の２にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号　2020 年３月 31 日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

３．会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額　　134,447,670 円

②その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、平成３０年４月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額　　216,962 円

②その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、平成３０年４月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

４．貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 10,716,464,875 円であり、その内訳は、次の通りです。（平成９年度以降分）

建　　物	4,300,260,208 円、	構築物	860,075,822 円、	機械装置	5,216,409,027 円
車両運搬具	12,744,124 円、	工具器具備品	92,160,034 円、	リース資産	162,244,000 円
土　　地	72,571,660 円				

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	25,667,018 円
子会社等に対する金銭債務の総額	94,449,201 円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	10,067,600 円
理事および監事に対する金銭債務の総額	0 円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ　金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ　金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ　役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

①貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権額は 220,984,913 円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込が無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

②貸出金のうち、３か月以上延滞債権額はありません。

なお、「３か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当しないものです。

④　①～③の合計額は 220,984,913 円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

５．損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	33,696,564 円	子会社等との取引による費用総額	66,287,725 円
うち事業取引高	22,686,564 円	うち事業取引高	25,833,954 円
うち事業取引以外の取引高	11,010,000 円	うち事業取引以外の取引高	40,453,771 円

(2) 減損損失の状況

①グルーピングの概要

当組合は、事業用店舗については管理会計の単位を基本にグルーピングし、遊休資産および賃貸資産については施設単位でグルーピングしております。

金融共済事業・営農指導事業は、本所・支所の同一事務所内にあることから、全体の共用資産としています。

農業関連施設（営農・販売・生産施設）は組合員の営農に必要な共同利用施設として設定するものであり、地域の組合員によるＪＡ事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体の共用資産としています。

②当期において減損損失を認識した資産または資産グループの概要

場　所	用　途	種　類	備　考
黒松内町字白井川 17-2、53、165	遊休	土地	旧熱郛支所事務所店舗跡地
喜茂別町字喜茂別 136-4	遊休	土地	旧集乳所跡地

③減損損失の認識に至った経緯

土地価格が下落したことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を特別損失（216,962 円）として計上しました。

④減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場　所	土地
黒松内町字白井川 17-2、53、165	168,567 円
喜茂別町字喜茂別 136-4	48,395 円
合計	216,962 円

⑤回収可能価額の算定方法

土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は相続税路線価により算定しております。

(3) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	△4,569,841
当期末 簿価切下げ額	1,165,720
相殺後の簿価切下げ額	△3,404,121

６．金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けています。また、選果場等の共同利用施設の設備投資のために北海道信用農業協同組合連合会より借入を行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員の共同利用施設を取得するために借入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道および水土里ネット北海道からの借入金等です。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ　信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ　市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 21,505,853 円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ　資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、迅速な対応ができるような流動性の高い資金を準備し、安定的な流動性の確保に努めています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
預金	41,919,669,981	41,920,335,067	665,086
貸出金	11,009,819,809		
貸倒引当金(＊1)	△ 34,555,794		
貸倒引当金控除後	10,975,264,015	11,694,231,591	718,967,576
経済事業未収金	647,274,373		
貸倒引当金(＊1)	△9,597,635		
貸倒引当金控除後	637,676,738	637,676,738	0
経済受託債権	110,327,175		
貸倒引当金(＊1)	0		
貸倒引当金控除後	110,327,175	110,327,175	0
組勘未決済勘定	1,391,566,784		
貸倒引当金(＊1)	△4,343,571		
貸倒引当金控除後	1,387,223,213	1,387,223,213	0
外部出資	9,086,573	9,086,573	0
資産計	55,039,247,695	55,758,880,357	719,632,662
貯金	55,023,458,405	55,023,983,394	524,989
借入金(＊2)	536,347,438	541,171,630	4,824,192
経済事業未払金	1,659,615,128	1,659,615,128	0
負債計	57,219,420,971	57,224,770,152	5,349,181

(＊1)貸出金・経済事業未収金・経済受託債権・組勘未決済勘定に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(＊2)借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金 413,760,000 円を含めております。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ　経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ホ　組勘未決済勘定

組勘未決済勘定については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ヘ　外部出資

株式は取引所の価格によっております。

【負債】

イ　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ　借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ　経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
外部出資(＊)	2,988,539,000

(＊)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④金銭債権の決算日後の償還予定額　（単位：円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	41,919,669,981	0	0	0	0	0
貸出金(*1,2)	3,019,192,834	1,239,703,817	1,072,319,069	922,601,446	756,755,707	3,996,846,936
経済事業未収金	647,274,373	0	0	0	0	0
経済受託債権	110,327,175	0	0	0	0	0
組勘未決済勘定	1,391,566,784	0	0	0	0	0
合計	47,088,031,147	1,239,703,817	1,072,319,069	922,601,446	756,755,707	3,996,846,936

（＊1）貸出金のうち、当座貸越556,385,196円については「1年以内」に含めております。
（＊2）貸出金のうち、３か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等2,400,000円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額　（単位：円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金（*1）	46,399,427,128	3,581,031,530	3,251,655,493	708,748,859	1,082,595,395	0
借入金	17,377,970	14,869,591	14,148,645	11,592,768	9,036,749	55,561,715
設備借入金	110,130,000	110,130,000	52,500,000	52,500,000	29,500,000	59,000,000
合計	46,526,935,098	3,706,031,121	3,318,304,138	772,841,627	1,121,132,144	114,561,715

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

７．有価証券関係

有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①その他有価証券で時価のあるもの

（単位：円）

種　類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	3,839,619	9,086,573	5,246,954
合　　計		3,839,619	9,086,573	5,246,954

なお、上記評価差額から繰延税金負債1,451,306円を差し引いた額3,795,648円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

８．退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、ＪＡ全国共済会との契約によるＪＡ退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△	269,535,414	円	
①退職給付費用	△	79,065,408	円	
②退職給付の支払額		17,420,560	円	
③特定退職金共済制度への拠出金		63,140,000	円	
調整額合計		1,495,152	円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△	268,040,262	円	期首＋調整額

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△	1,460,764,700	円	
② 特定退職金共済制度（JA全国共済会）		1,192,724,438	円	
③ 未積立退職給付債務	△	268,040,262	円	①＋②
④ 貸借対照表計上額純額	△	268,040,262	円	
⑤ 退職給付引当金	△	268,040,262	円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用　79,065,408　円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金25,072,465円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和３年３月現在における令和１４年３月末までの特例業務負担金の将来見込額は、283,004千円となっています。

９．税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産			
貸倒引当金超過額		2,039,850	円
賞与引当金		6,633,197	円
退職給付引当金		74,139,933	円
減損損失否認額		16,601,609	円
その他		81,388,506	円
繰延税金資産小計		180,803,095	円
評価性引当額	△	46,355,425	円
繰延税金資産合計　(A)		134,447,670	円
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	△	1,451,306	円
繰延税金負債合計　(B)	△	1,451,306	円
繰延税金資産の純額　(A)+(B)		132,996,364	円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66	%
（調　整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.67	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.94	%
事業分量配当金	△12.18	%
住民税均等割等	0.91	%
各種税額控除等	△3.68	%
評価性引当額の増減	0.12	%
その他	0.00	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.56	%

１０．その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース債権並びにリース債務については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しております。

注記表
○令和４年度

１．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
①子会社株式　　総平均法による原価法
②その他有価証券
〔時価のあるもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
〔時価のないもの〕
総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
①購買品　－　売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
②販売品　－　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
③その他の棚卸資産（貯蔵品・加工品）　－　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
②無形固定資産
定額法。
③リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準
①貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、資産の償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
②賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
③退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
④役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準
①収益認識関連
当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年３月 31 日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年３月 26 日）（以下、収益認識に関する会計基準等）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
・　購買事業（農業関連・生活その他）
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
・　販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
・　保管事業
組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
・　加工事業
組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・　利用事業
乾燥調製施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税等及び地方消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
①事業外収益・事業外費用の内部取引の処理方法について
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引を含めて表示しています。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。
③共同計算について
共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

２．会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用
当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しています。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。
（収益の計上時期の変更）
約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当組合は、従来一時点で収益を計上していた取引の一部について、履行義務の充足をもって収益を計上するように変更しております。
この結果、当事業年度の販売事業収益、販売事業総利益、事業収益、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ 2,819,272 円増加しております。
（全道共計等に委託した販売事業の収益を共計全体の進捗率を用いて認識）
販売事業のうち全道共計等へ委託して販売する米、小麦及び大豆、移出用種子馬鈴薯について、従来は集荷した年度末もしくは全道共計精算時点で収益を認識しておりましたが、全道共計等の販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。
この結果、当事業年度の販売事業収益、事業総利益、事業収益、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ 13,248,207 円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が 43,572,964 円減少しております。
（代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更）
財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。
この結果、当事業年度の購買事業収益が 3,691,798,858 円、購買事業費用が 3,691,798,858 円減少しております。これによる、事業収益及び事業費用の影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用
「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年７月４日）第 44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

３．表示方法の変更

(1)経済事業未収収益・預け金・未払費用の表示区分の変更
収益認識会計基準等の適用により、当年度より従来雑資産に計上していた経済事業未収収益・預け金を経済事業資産のその他の経済事業資産に計上しております。同様に、従来雑負債に計上していた経済事業未払費用を経済事業負債のその他の経済事業負債として計上しております。

４．会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性
①当事業年度の計算書類に計上した金額　　繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）　　124,838,096 円
②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。
次年度以降の課税所得の見積りについては、平成３０年４月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損
①当事業年度の計算書類に計上した金額　減損損失　　０円
②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、平成３０年４月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金
①当事業年度の計算書類に計上した金額　貸倒引当金 58,231,257 円
②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
イ　算定方法
「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。
ロ　主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
ハ　翌事業年度に係る計算書類に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 買取豆の在庫評価
①当事業年度の計算書類の計上の基礎とした金額　棚卸評価損（買取豆のみの金額）1,195,000 円
②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
素俵の時価評価については、決算日時点の新聞相場を基礎としており、等級に応じて過去の販売実績等に基づき必要な加減算をして算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な相場の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります

５．貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額
国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 10,792,223,325 円であり、その内訳は、次の通りです。（平成９年度以降分）

建　　物	4,371,474,208 円、	構築物	859,159,822 円、	機械装置	5,223,409,027 円
車両運搬具	7,288,968 円、	工具器具備品	93,802,034 円、	リース資産	162,244,000 円
土　　地	74,845,266 円				

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	19,839,576 円
子会社等に対する金銭債務の総額	105,355,068 円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	9,764,000 円
理事および監事に対する金銭債務の総額	0 円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。
イ　金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
ロ　金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
ハ　役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
①債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 60,206,809 円、危険債権額は 156,760,412 円です。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。
②債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額はありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は 216,967,221 円です。　なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

６．損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	39,121,577 円	子会社等との取引による費用総額	77,689,671 円
うち事業取引高	24,511,577 円	うち事業取引高	33,107,451 円
うち事業取引以外の取引高	14,610,000 円	うち事業取引以外の取引高	44,582,220 円

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	△1,165,720
当期末 簿価切下げ額	1,195,000
相殺後の簿価切下げ額	29,280

７．金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けています。また、選果場等の共同利用施設の設備投資のために北海道信用農業協同組合連合会より借入を行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員の共同利用施設を取得するために借入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道および水土里ネット北海道からの借入金等です。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ　信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ　市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 62,736,437 円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ　資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、迅速な対応ができるような流動性の高い資金を準備し、安定的な流動性の確保に努めています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
預金	40,862,688,124	40,851,648,457	△11,039,667
貸出金	10,936,735,564		
貸倒引当金(＊1)	△ 32,613,624		
貸倒引当金控除後	10,904,121,940	11,245,879,854	341,757,914
経済事業未収金	814,023,093		
貸倒引当金(＊1)	△14,944,290		
貸倒引当金控除後	799,078,803	799,078,803	0
経済受託債権	1,435,968,947		
貸倒引当金(＊1)	0		
貸倒引当金控除後	1,435,968,947	1,435,968,947	0
組勘未決済勘定	2,499,346,629		
貸倒引当金(＊1)	△9,179,754		
貸倒引当金控除後	2,490,166,875	2,490,166,875	0
外部出資	8,289,960	8,289,960	0
資産計	56,500,314,649	56,831,032,896	330,718,247
貯金	55,608,055,099	55,549,005,816	△59,049,283
借入金(＊2)	407,639,468	405,233,377	△2,406,091
経済事業未払金	2,582,093,178	2,582,093,178	0
負債計	58,597,787,745	58,536,332,371	△61,455,374

(＊1)貸出金・経済事業未収金・経済受託債権・組勘未決済勘定に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊2)借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金 303,630,000 円を含めております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ　経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ホ　組勘未決済勘定

組勘未決済勘定については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ヘ　外部出資

株式は取引所の価格によっております。

【負債】

イ　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ　借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ　経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
外部出資	3,367,421,000

④金銭債権の決算日後の償還予定額　（単位：円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	40,862,688,124	0	0	0	0	0
貸出金(*1,2)	2,844,849,288	1,224,984,690	1,086,861,923	913,051,110	759,705,472	4,107,234,081
経済事業未収金	814,023,093	0	0	0	0	0
経済受託債権	1,435,968,947	0	0	0	0	0
組勘未決済勘定	2,499,346,629	0	0	0	0	0
合計	48,456,876,081	1,224,984,690	1,086,861,923	913,051,110	759,705,472	4,107,234,081

（＊1)貸出金のうち、当座貸越 529,754,610 円については「1 年以内」に含めております。

（＊2)貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 49,000 円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額　（単位：円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金（*1）	46,899,316,621	3,244,707,845	3,266,459,587	999,571,663	1,197,999,383	0
借入金	14,469,591	13,748,645	11,192,768	9,036,749	8,158,661	47,403,054
設備借入金	110,130,000	52,500,000	52,500,000	29,500,000	29,500,000	29,500,000
合計	47,023,916,212	3,310,956,490	3,330,152,355	1,038,108,412	1,235,658,044	76,903,054

（＊1)貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しております。

８．有価証券関係

有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①その他有価証券で時価のあるもの

（単位：円）

種　類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	3,839,619	8,289,960	3,219,377
合　計		3,839,619	8,289,960	3,219,377

なお、上記評価差額から繰延税金負債 1,230,964 円を差し引いた額 3,219,377 円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

９．退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、ＪＡ全国共済会との契約によるＪＡ退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△	268,040,262	円	
①退職給付費用	△	79,230,193	円	
②退職給付の支払額		33,463,177	円	
③特定退職金共済制度への拠出金		62,222,400	円	
調整額合計		16,455,384	円	①　～③の合計
期末における退職給付引当金	△	251,584,878	円	期首＋調整額

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△	1,455,073,000	円	
② 特定退職金共済制度（JA 全国共済会）		1,203,488,122	円	
③ 未積立退職給付債務	△	251,584,878	円	①　＋②
④ 貸借対照表計上額純額	△	251,584,878	円	
⑤ 退職給付引当金	△	251,584,878	円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用　79,230,193 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 25,642,524 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和４年３月現在における令和１４年３月末までの特例業務負担金の将来見込額は、253,194 千円となっています。

１０．税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金超過額	3,617,814	円
賞与引当金	6,566,331	円
退職給付引当金	69,588,374	円
減損損失否認額	15,846,920	円
その他	72,161,365	円
繰延税金資産小計	167,780,804	円
評価性引当額	△ 42,942,708	円
繰延税金資産合計 (A)	124,838,096	円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 1,230,964	円
繰延税金負債合計 (B)	△ 1,230,964	円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	123,607,132	円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66	%
（調　整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.73	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.77	%
事業分量配当金	△19.54	%
住民税均等割等	0.75	%
各種税額控除等	△0.34	%
評価性引当額の増減	△0.54	%
その他	△0.31	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.64	%

１１．収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記　収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

１２．その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース債権並びにリース債務については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しております。

部門別損益計算書

○令和３年度

（令和３年２月１日から令和４年１月３１日まで）

（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	販売	資材	営農施設	生活その他事業	燃料	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	17,633,491	427,577	319,856	12,489,391	2,787,984	9,559,357	142,050	4,116,687	4,116,687	279,980	
事業費用 ②	15,209,284	122,702	30,357	11,091,317	1,973,649	8,975,382	142,286	3,758,025	3,758,025	206,883	
事業総利益 ③	2,424,207	304,875	289,499	1,398,074	814,335	583,975	△ 236	358,662	358,662	73,097	
事業管理費 ④	2,000,508	255,671	222,378	893,938	557,032	300,962	35,944	276,479	276,479	352,042	
人件費	1,551,787	202,667	177,426	659,927	407,877	221,421	30,629	204,738	204,738	307,029	
業務費	98,349	12,478	12,065	48,976	30,268	17,937	771	13,273	13,273	11,557	
諸税負担金	104,264	3,948	3,325	87,345	76,750	10,130	465	6,796	6,796	2,850	
施設費	191,436	29,378	22,602	70,654	25,954	41,075	3,625	44,051	44,051	24,751	
うち減価償却費 ⑤	605,900	14,051	7,757	540,268	504,675	31,331	4,262	35,098	35,098	8,726	
その他事業管理費	54,672	7,200	6,960	27,036	16,183	10,399	454	7,621	7,621	5,855	
各事業管理費のうち配分された共通管理費 ⑥		84,910	82,118	262,003	153,857	104,273	3,873	78,765	78,765	74,283	582,079
うち減価償却費 ⑦		7,969	7,718	10,611	5,341	5,270	0	4,659	4,659	8,259	39,217
事業利益 ⑧	423,699	49,204	67,121	504,136	257,303	283,013	△ 36,180	82,183	82,183	△ 278,945	
事業外収益 ⑨	148,585	78,803	16,825	41,515	33,038	8,221	256	8,031	8,031	3,411	
うち共通分の配分 ⑩		4,063	3,927	15,256	9,132	5,868	256	4,300	4,300	3,304	30,851
事業外費用 ⑪	2,564	△ 7	△ 7	2,592	2,603	△ 11	0	△ 8	△ 8	△ 6	
うち共通分の配分 ⑫		△ 7	△ 7	△ 27	△ 16	△ 11	0	△ 8	△ 8	△ 6	△ 55
経常利益 ⑬	569,720	128,014	83,953	543,059	287,738	291,245	△ 35,924	90,222	90,222	△ 275,528	
特別利益 ⑭	187,130	2,224	2,150	178,593	144,105	5,551	28,937	2,354	2,354	1,809	
うち共通分の配分 ⑮		2,224	2,150	8,351	4,999	3,212	140	2,354	2,354	1,809	16,887
特別損失 ⑯	239,516	9,278	8,968	203,904	148,285	15,370	40,249	9,821	9,821	7,545	
うち共通分の配分 ⑰		9,278	8,968	34,839	20,854	13,400	585	9,821	9,821	7,545	70,452
営農指導事業配分前税引前当期利益 ⑱	517,333	120,960	77,135	517,748	283,558	281,426	△ 47,236	82,755	82,755	△ 281,265	
営農指導事業分の配分 ⑲		22,501	22,501	233,450	179,431	101,255	△ 47,236	2,813	2,813	281,265	
営農指導事業配分後税引前当期利益 ⑳	517,329	98,458	54,633	284,297	104,126	180,170	0	79,942	79,942		

部門別損益計算書

○令和４年度

（令和４年２月１日から令和５年１月３１日まで）

（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	販売	資材	営農施設	生活その他事業	燃料	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	15,243,921	409,629	322,758	9,674,622	2,733,282	6,795,521	145,819	4,552,292	4,552,292	284,620	
事業費用 ②	12,727,776	133,524	30,128	8,177,905	1,931,351	6,103,682	142,872	4,149,014	4,149,014	237,205	
事業総利益 ③	2,516,145	276,105	292,630	1,496,717	801,931	691,839	2,947	403,278	403,278	47,415	
事業管理費 ④	2,032,102	257,751	231,905	913,516	563,646	311,555	38,315	276,589	276,589	352,341	
人件費	1,569,286	205,142	182,859	675,040	419,454	223,493	32,093	203,875	203,875	302,370	
業務費	114,861	12,808	13,684	58,867	36,623	21,387	857	15,101	15,101	14,401	
諸税負担金	99,118	3,950	3,593	81,498	70,242	10,747	509	7,141	7,141	2,936	
施設費	191,721	28,780	24,584	69,347	20,889	44,082	4,376	42,156	42,156	26,854	
うち減価償却費 ⑤	576,938	12,713	9,030	512,328	473,499	33,850	4,979	32,783	32,783	10,084	
その他事業管理費	57,116	7,071	7,185	28,764	16,438	11,846	480	8,316	8,316	5,780	
各事業管理費のうち配分された共通管理費 ⑥		85,849	86,021	279,468	157,398	117,975	4,095	85,888	85,888	75,759	612,985
うち減価償却費 ⑦		9,284	8,992	12,364	6,223	6,141	0	5,428	5,428	9,622	45,691
事業利益 ⑧	484,043	18,354	60,725	583,201	238,285	380,284	△ 35,368	126,689	126,689	△ 304,926	
事業外収益 ⑨	165,538	85,151	18,368	46,563	34,826	11,372	365	10,968	10,968	4,488	
うち共通分の配分 ⑩		5,384	5,470	21,899	12,515	9,019	365	6,331	6,331	4,401	43,485
事業外費用 ⑪	13,965	1,475	1,499	8,050	5,479	2,471	100	1,735	1,735	1,206	
うち共通分の配分 ⑫		1,475	1,499	6,000	3,429	2,471	100	1,735	1,735	1,206	11,914
経常利益 ⑬	635,616	102,030	77,594	621,714	267,632	389,185	△ 35,103	135,922	135,922	△ 301,644	
特別利益 ⑭	138,541	11,418	11,602	92,758	38,903	32,607	21,248	13,429	13,429	9,334	
うち共通分の配分 ⑮		11,418	11,602	46,447	26,544	19,128	775	13,429	13,429	9,334	92,229
特別損失 ⑯	146,105	12,389	12,590	96,427	39,142	30,204	27,081	14,571	14,571	10,128	
うち共通分の配分 ⑰		12,389	12,590	50,399	28,802	20,756	841	14,571	14,571	10,128	100,077
営農指導事業配分前税引前当期利益 ⑱	628,052	101,059	76,606	618,045	267,393	391,588	△ 40,936	134,780	134,780	△ 302,438	
営農指導事業分の配分 ⑲		24,195	24,195	251,024	183,082	108,878	△ 40,936	3,024	3,024	302,438	
営農指導事業配分後税引前当期利益 ⑳	628,052	76,864	52,411	367,021	84,311	282,710	0	131,756	131,756		

Ⅲ．信　用　事　業

１．信用事業の考え方

①　貸出運営の考え方

ＪＡでは、農業および地域経済の発展を支えるべく、組合員の生活向上、農業生産力の増強など必要資金の貸付を行っております。貸付にあたっては、組合員、地域の皆様からお預りした貯金を原資として、貸付が一部の組合員へ偏ることのないよう、毎年、一組合員の貸付限度額を設定し、貸付先の適正な審査を行っております。

農業関連資金はもとより、地域に貢献するＪＡバンクとしてマイカーローン・住宅ローン等を中心に広く皆様の生活に役立つよう推進も行っております。今後も公共性の原則を基本とし「地域に貢献するＪＡバンク」をめざして、皆様のお役に立てる貸出業務を行ってまいります。

②　ＪＡバンクシステムについて

ＪＡバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なＪＡバンクになるため、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、ＪＡバンク法※１に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※２として活動していく新たな取組のことです。

このＪＡバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※１　ＪＡバンク法（再編強化法）
「ＪＡバンクシステムが確実に機能し、ＪＡバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※２　ひとつの金融機関
ＪＡバンクはＪＡバンク会員（ＪＡ・都道府県段階での信連・農林中央金庫）で構成されるグループ名です。ＪＡバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。

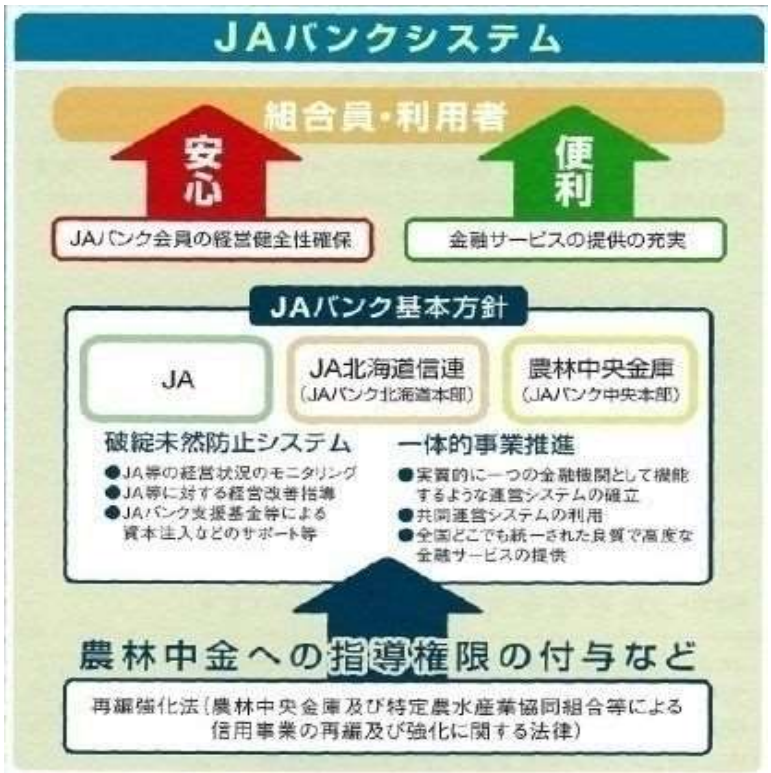

２．信用事業の状況

■　利益総括表

（単位：百万円、％）

	令和３年度	令和４年度	増減
資金運用収支	391	376	△15
役務取引等収支	18	17	△1
その他信用事業収支	△104	△117	△13
信用事業粗利益	305	276	△29
信用事業粗利益率	0.6	0.5	△0.1
事業粗利益	2,424	2,516	92
事業粗利益率	3.7	3.8	0.1
事業純益	424	482	58.0
実質事業純益	424	484	60.0
コア事業純益	424	484	60.0
コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	424	484	60.0

注１）事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注２）信用事業粗利益は次の算式により計算しております。
〔信用事業収益（その他経常収益を除く）－信用事業費用（その他経常費用を除く）＋金銭の信託運用見合費用〕

注３）信用事業粗利益率（％）は次の算式により計算しております。
〔信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100〕

注４）事業粗利益率（％）は次の算式により計算しております。
〔事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高　×100〕

■　資金運用収支の内訳

（単位：百万円、％）

	令和３年度			令和４年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	50,982	203	0.8	51,593	198	0.7
うち預金	39,077	1	0.0	39,814	1	0.0
うち有価証券	0	0	0.0	0	0	0.0
うち貸出金	11,905	202	1.7	11,779	197	1.7
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	54,756	6	0.0	55,328	4	0.0
うち貯金・定期積金	54,569	5	0.0	55,170	3	0.0
うち借入金	187	1	0.6	158	1	0.6
総資金利ざや	――――		0.3	――――		0.3

注１）総資金利ざやは、次の算式により計算しております。
〔資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）〕

注２）経費率は、次の算式により計算しております。
〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高×100〕

■ 受取･支払利息の増減額

（単位：百万円）

	令和３年度増減額	令和４年度増減額
受取利息	△ 24	△ 7
うち預金	△ 2	0
うち有価証券	0	0
うち貸出金	△ 22	△ 7
支払利息	△ 5	△ 2
うち貯金・定期積金	△ 5	△ 2
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差し引き	△ 19	△ 5

注１）　増減額は前年度対比です

■ 利益率

（単位：%）

	令和３年度	令和４年度	増減
総資産経常利益率	0.9	1.0	0.1
資本経常利益率	16.8	18.1	1.3
総資産当期純利益率	0.7	0.9	0.2
資本当期純利益率	13.3	16.6	3.3

注１）次の算式により計算しております。
総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100
資本経常利益率 ＝経常利益／純資産勘定平均残高 ×100
総資産当期純利益率＝当期純利益（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
資本当期純利益率＝当期純利益（税引後）／純資産勘定平均残高 ×100

３．貯金に関する指標

■　科目別貯金平均残高

（単位：百万円、％）

	令和３年度	令和４年度	増　減
流動性貯金	27,418 （ 50%）	28,763 （ 52%）	1,345
定期性貯金	24,837 （ 46%）	24,057 （ 44%）	△ 780
その他の貯金	2,313 （ 4%）	2,349 （ 4%）	36
計	54,569 （100%）	55,169 （100%）	600
譲渡性貯金	0 （ 0%）	0 （ 0%）	0
合計	54,569 （100%）	55,169 （100%）	600

注１）　流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
注２）　定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
注３）　（　　）内は構成比です。

■　定期貯金残高

（単位：百万円、％）

		令和３年度	令和４年度	増　減
定期貯金		24,501 （100%）	23,489 （100%）	△ 1,012
	うち固定金利定期	24,495 （100%）	23,484 （100%）	△ 1,011
	うち変動金利定期	5 （ 0%）	5 （ 0%）	0

注１）　固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
注２）　変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
注３）　（　　）内は構成比です。

■　貯金者別貯金残高

（単位：百万円、％）

		令和３年度	令和４年度	増　減
組合員貯金		42,337 [77%]	42,404 [76%]	67
組合員以外の貯金		12,686 [23%]	13,204 [24%]	518
	うち地方公共団体	2,225 （ 18%）	2,402 （ 18%）	177
	うちその他非営利法人	270 （ 2%）	248 （ 2%）	△ 22
	うちその他員外	10,191 （ 80%）	10,554 （ 80%）	363
合計		55,023	55,608	585

注１）　[　　]（　　）内は構成比です。

４．貸出金等に関する指標

■　科目別貸出金平均残高

（単位：百万円）

	令和３年度	令和４年度	増　減
手形貸付	1,227	1,036	△ 191
証書貸付	9,809	9,580	△ 229
当座貸越	868	1,163	295
割引手形	0	0	0
合計	11,904	11,779	△ 125

■　貸出金の金利条件別内訳

（単位：百万円、%）

	令和３年度	令和４年度	増　減
固定金利貸出残高	10,502	10,515	13
固定金利貸出構成比	95.4%	96.2%	
変動金利貸出残高	507	421	△ 86
変動金利貸出構成比	4.6%	3.8%	
残高合計	11,009	10,936	△ 73

■　貸出先別貸出金残高

（単位：百万円、%）

		令和３年度	令和４年度	増　減
組合員貸出		10,739 [98%]	10,553 [96%]	△ 186
組合員以外の貸出		271 [2%]	384 [4%]	113
	うち地方公共団体	161 (59%)	263 (68%)	102
	うちその他非営利法人	0 (0%)	0 (0%)	0
	うちその他員外	110 (41%)	121 (32%)	11
合計		11,010	10,937	△ 73

注１）　[　]（　）内は構成比です。

■　貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

	令和３年度	令和４年度	増　減
貯金等	269	239	△30
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	399	341	△58
その他担保物	877	778	△99
計	1,545	1,358	△187
農業信用基金協会保証	8,056	8,173	117
その他保証	1,408	1,405	△3
計	9,464	9,578	114
信用	0	0	0
合計	11,009	10,936	△73

■　債務保証見返額の担保別内訳残高

（単位：百万円）

	令和３年度	令和４年度	増　減
貯金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
計	0	0	0
信用	192	164	△28
合計	192	164	△28

■　貸出金の使途別内訳

（単位：百万円、%）

	令和３年度	令和４年度	増　減
設備資金残高	10,453	10,406	△47
設備資金構成比	94.9%	95.2%	
運転資金残高	556	530	△26
運転資金構成比	5.1%	4.8%	
残高合計	11,009	10,936	△73

■　業種別の貸出金残高

（単位：百万円、%）

	令和３年度	令和４年度	増　減
農業	6,708　(61%)	6,990 (63.9%)	282
林業	5　(0%)	5　(0%)	
水産業	0　(0%)	0　(0%)	
製造業	62 (0.6%)	97 (0.9%)	35
鉱業	0　(0%)	0　(0%)	
建設業	3　(0%)	4　(0%)	1
電気・ガス・熱供給・水道業	1　(0%)	1　(0%)	
運輸・通信業	16 (0.1%)	46 (0.4%)	30
卸売・小売・飲食業	1　(0%)	1　(0%)	
金融・保険業	0　(0%)	0　(0%)	
不動産業	8　(0%)	8 (0.1%)	
サービス業	269 (2.5%)	203 (1.9%)	△66
地方公共団体	162 (1.5%)	263 (2.4%)	101
その他	3,774 (34.3%)	3,318 (30.4%)	△456
合計	11,009 (100%)	10,936 (100%)	△73

注）　（　　）内は構成比です

■　貯貸率・貯証率

（単位：%）

		令和３年度	令和４年度	増　減
貯貸率	期末	20.01%	19.67%	△0.34%
	期中平均	21.82%	21.35%	△0.47%
貯証率	期末	0%	0%	0%
	期中平均	0%	0%	0%

注1）　貯貸率（期　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
注2）　貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
注3）　貯証率（期　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
注4）　貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1） 営農類型別

（単位：百万円）

種　類	令和3年度	令和4年度	増　減
農業	6,817	6,502	△ 315
穀作	559	519	△ 40
野菜・園芸	1,581	1,383	△ 198
果樹・樹園農業	0	0	0
工芸作物	8	5	△ 3
養豚・肉牛・酪農	692	718	26
養鶏・養卵	3	6	3
養蚕	0	0	0
その他農業	3,974	3,871	△ 103
農業関連団体等	0	0	0
合計	6,817	6,502	△ 315

注1） 農業関係の貸出金とは，農業者，農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や，農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお，上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は，農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2）「その他農業」には，複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者，農業サービス業，農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2） 資金種類別

［貸出金］

（単位：百万円）

種　類	令和3年度	令和4年度	増　減
プロパー資金	6,686	6,399	△ 287
農業制度資金	55	43	△ 12
農業近代化資金	55	43	△ 12
その他制度資金	76	60	△ 16
合計	6,817	6,502	△ 315

注1） プロパー資金とは，当組合原資の資金を融資しているもののうち，制度資金以外のものをいいます。

注2） 農業制度資金には，①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの，②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3） その他制度資金には，農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

［受託貸付金］

（単位：百万円）

種　類	令和3年度	令和4年度	増　減
日本政策金融公庫資金	4,743	4,907	164
その他	77	59	△ 18
合計	4,820	4,966	146

（注） 日本政策金融公庫資金は，農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

５．農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

（単位：百万円）

	債権額	保全額		
		担保・保証	引当	合計
令和３年度				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	26	26	0	26
危険債権	195	194	1	195
要管理債権	0	0	0	0
三月以上延滞債権	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	0	0	0	0
小計	221	220	1	221
正常債権	11,049			
合計	11,270	－	－	－
令和４年度				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	60	60	0	60
危険債権	157	157	0	157
要管理債権	0	0	0	0
三月以上延滞債権	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	0	0	0	0
小計	217	217	0	217
正常債権	10,905			
合計	11,122	－	－	－

注１）　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注２）　危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注３）　要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注４）　三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注５）　貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注６）　貸出条件緩和債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

（参考）部分直接償却を実施した場合の債権額

（単位：百万円）

		令和３年度	令和４年度	増減
部分直接償却後	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	26	60	34
	危険債権	195	157	△38
	要管理債権	0	0	0
合計		221	217	△4

注）当ＪＡは、部分直接償却は未実施ですが、参考として部分直接償却を実施した場合の計数を記載しております。

６．有価証券に関する指標

■　種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

	令和３年度	令和４年度	増　　減
国債	0	0	0
地方債	0	0	0
社債	0	0	0
株式	0	0	0
その他の証券	0	0	0
合計	0	0	0

注１）　貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■　商品有価証券種類別平均残高

（単位：百万円）

	令和３年度	令和４年度	増　　減
商品国債	0	0	0
商品地方債	0	0	0
商品政府保証債	0	0	0
貸付商品債券	0	0	0
合計	0	0	0

■　有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めなし	合　計
令和３年度								
国債	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	0	0	0	0	0	0
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0
令和４年度								
国債	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	0	0	0	0	0	0
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0

7．有価証券等の時価情報

■　有価証券等の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

[売買目的有価証券]

（単位：百万円）

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0	0	0

[満期保有目的有価証券]

（単位：百万円）

	種類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0	0

[その他有価証券]

（単位：百万円）

	種類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式	0	0	0	0	0	0
	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式	0	0	0	0	0	0
	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0	0

■　金銭の信託

［運用目的の金銭の信託］

（単位：百万円）

	令和３年度		令和４年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	0	0	0	0

［満期保有目的の金銭の信託］

（単位：百万円）

	令和３年度					令和４年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注１）　時価は期末日における市場価格等によっております。
注２）　「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

［その他の金銭の信託］

（単位：百万円）

	令和３年度					令和４年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注１）　時価は期末日における市場価格等によっております。
注２）　「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

全て該当ありません

■　デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引
有価証券関連店頭デリバティブ取引

全て該当ありません

８．貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区　　分	令和３年度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額（▲純取崩額）	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	46	43	0	46	△ 3	43
個別貸倒引当金	17	7	0	17	△ 10	7
合計	63	50	0	63	△ 13	50

区　　分	令和４年度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額（▲純取崩額）	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	43	45	0	43	2	45
個別貸倒引当金	7	13	0	7	6	13
合計	50	58	0	50	8	58

９．貸出金償却の額

（単位：百万円）

	令和３年度	令和４年度
貸　出　金　償　却　額	0	0

Ⅳ．その他の事業

１．営農指導事業

（単位：百万円）

区分	科目	金額 令和３年度	金額 令和４年度
収益	賦課金	220	219
	実費収入	23	28
	指導受入補助金	17	17
	受託指導収入	20	21
	計	280	284
費用	営農改善指導費	129	160
	教育情報費	8	8
	生活改善費	2	2
	指導支払補助金	0	0
	営農指導雑支出	67	67
	貸倒引当金繰入額（△戻入益）	0	0
	計	206	237
差引利益		74	47

２．共済事業

● 長期共済保有高

（単位：百万円）

		令和３年度 新契約高	令和３年度 保有契約高	令和４年度 新契約高	令和４年度 保有契約高
生命系	終身共済	2,676	56,844	1,595	55,518
	定期生命共済	26	1,087	9	1,041
	養老生命共済	239	30,423	310	27,572
	こども共済	116	5,561	106	5,350
	医療共済	－	262	4	253
	がん共済	－	23	－	23
	定期医療共済	－	118	－	108
	介護共済	－	29	7	36
	年金共済	－	3,866	－	3,485
建物更生共済		5,511	60,117	7,104	63,570
住宅建築共済		0	0	0	0
農機具更新共済		0	0	0	0
合計		8,452	152,769	9,029	151,606

注１）金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む）を記載しています。

注２）こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注３）ＪＡ共済はＪＡ、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、ＪＡ及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。（短期共済についても同様です。）

注４）認知症共済、 生活障害共済、特定重度疾病共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済の共済金額保有高」に記載する。

● 医療系共済の共済金額保有高

（単位：百万円）

種類	令和３年度		令和４年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	0	19	0	17
	30	34	79	125
がん共済	0	2	0	2
定期医療共済	－	0	－	0
合計	30	55	79	144

注１）金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

注２） 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

● 介護系その他の共済の共済金額保有高

（単位：百万円）

種類	令和３年度		令和４年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介護共済	－	81	7	89
認知症共済	－	－	－	－
生活障害共済（一時金型）	5	8	－	8
生活障害共済（定期年金型）	5	12	－	12
特定重度疾病共済	40	63	15	74
合計	50	164	22	183

注１）金額は、当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

● 年金共済の年金保有高

（単位：百万円）

種類	令和３年度		令和４年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	123	538	12	520
年金開始後	－	323	－	326
合計	123	861	12	846

注１）金額は、年金年額について記載しています。

● 短期共済新契約高

（単位：百万円）

	令和３年度	令和４年度
火災共済	28,638	28,130
自動車共済	418	419
傷害共済	15,832	20,828
団体定期生命共済	0	0
農機具損害共済	0	0
定額定期生命共済	0	0
賠償責任共済	0	1
自賠責共済	70	68

注１）金額は当該共済種類ごとに保証金額を記載しています。
注２）自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。
注３）「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しています。

３．販売事業

（単位：百万円）

	単位	令和３年度		令和４年度	
		取扱数量	取扱金額	取扱数量	取扱金額
米	俵	165,133	1,612	142,445	1,379
小麦	俵	134,954	582	132,726	594
大豆	俵	45,171	484	47,066	503
小豆	俵	54,093	1,151	44,461	1,103
てん菜	t	76,016	842	67,888	955
馬鈴薯	t	67,413	7,731	62,394	5,629
大根	t	21,486	2,000	19,077	2,517
人参	t	20,951	1,676	18,825	2,350
ブロッコリー	千株	5,750	745	5,950	816
ゆり根	t	651	485	599	495
生乳	t	19,362	1,844	21,193	2,022
牛	頭	2,372	813	2,316	639
豚	頭	10,623	378	14,815	599
その他	―	―	2,314	－	2,315
合計	―	―	22,657	－	21,916

４．加工・保管・利用事業

● 加工事業

（単位：千円）

区分	科目	金額	
		令和３年度	令和４年度
収益	製品売上高	6,946	9,814
	その他	312	286
	計	7,258	10,100
費用	原材料費	3,734	3,844
	労務費	68	73
	製造費	1,830	3,854
	運賃	107	255
	諸費	390	23
	計	6,130	8,050
差引利益		1,128	2,050

● 保管事業

（単位：千円）

区分	科目	金額 令和３年度	金額 令和４年度
収益	米	51,695	43,101
	麦	29,053	27,619
	大豆	17,450	17,047
	雑穀	13,101	10,738
	入出庫保管料	38,605	41,831
	利用料	276,665	384,578
	作業料	31,593	29,991
	雑収入	120,516	11,394
	計	578,678	566,299
費用	労務費	107,281	202,361
	修理費	12,683	5,536
	車両費	45,051	49,428
	水道光熱費	89,039	106,238
	直接管理費	34,946	50,117
	管理費	131,345	17,054
	計	420,345	430,734
差引利益		158,333	135,565

● 利用事業

（単位：千円）

区分	科目	金額 令和３年度	金額 令和４年度
収益	組織培養収益	12,587	12,239
	堆肥土壌分析収益	5,556	5,790
	共同乾燥収益	249,943	236,338
	堆肥生産事業収益	93,735	92,774
	生産事業収益	30,171	35,015
	検査収益	11,911	11,287
	その他の収益	3,442	3,704
	計	407,345	397,148
費用	組織培養費用	12,996	12,648
	堆肥土壌分析費用	5,576	5,842
	共同乾燥費用	249,953	236,339
	堆肥生産事業費用	90,964	91,976
	生産事業費用	32,749	32,405
	検査費用	23	12
	その他の費用	664	629
	貸倒引当金繰入額（△戻入益）	0	1
	計	392,925	379,853
差引利益		14,420	17,295

５．購買事業

（単位：千円）

区分	科目	金額 令和３年度	金額 令和４年度
生産資材	飼料	720,149	817,854
	肥料	1,890,910	3,049,822
	農薬	1,213,275	1,234,247
	温床資材	233,942	216,121
	包装資材	798,394	801,158
	農機具	1,994,116	1,962,328
	自動車	270,031	218,362
	石油類	2,846,739	3,135,903
	建築資材	110,811	96,142
	種苗	624,782	592,878
	その他	1,391,297	1,433,768
	計	12,094,446	13,558,584
生活物資	家庭用燃料	976,103	1,101,138
	（うちＬＰＧ）	150,101	148,396
	その他	220,949	238,470
	合計	1,197,052	1,339,609
総合計		13,291,498	14,898,193

Ⅴ．自己資本の充実の状況

１．自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

項　　目	令和４年度	令和３年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,958	8,854
うち、出資金及び資本準備金の額	3,461	3,427
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	5,966	5,678
うち、外部流出予定額（△）	△ 452	△ 236
うち、上位以外に該当するものの額	△ 17	△ 15
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	45	43
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	45	43
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の４５％に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	9,003	8,897
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	38	47
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	38	47
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る１０％基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る１５％基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	38	47
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　　（ハ）	8,965	8,850

リスク・アセット　等		
信用リスク・アセットの額の合計額	32,128	29,273
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	0
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	5,295	5,133
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	37,423	34,406
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	23.95%	25.72%

注１）　「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

注２）　当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注３）　当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

２．自己資本の充実度に関する事項

①　信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット（標準的手法）	令和４年度			令和３年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
現金	430	0	0	384	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	264	0	0	162	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	41,018	8,204	328	42,088	8,418	337
法人等向け	186	178	7	222	209	8
中小企業等向け及び個人向け	1,443	970	39	1,571	1,049	42
抵当権付住宅ローン	164	56	2	171	59	2
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	61	62	2	40	40	2
取立未済手形	2	0	0	2	0	0
信用保証協会等保証付	8,129	797	32	8,034	790	32
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	988	988	40	989	989	40
（うち出資等のエクスポージャー）	988	988	40	989	989	40
（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
上記以外	17,106	20,709	828	14,488	17,529	701
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0

（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	2,388	5,969	239	2,009	5,022	0
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	125	312	12	134	336	13
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	0	0		0	0	0
（うち上記以外のエクスポージャー）	14,593	14,428	577	12,345	12,170	487
証券化	0	0	0	0	0	0
（うちＳＴＣ要件適用分）	0	0	0	0	0	0
（うち非ＳＴＣ適用分）	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
（うちルックスルー方式）	0	0	0	0	0	0
（うちマンデート方式）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式250%）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式400%）	0	0	0	0	0	0
（うちフォールバック方式）	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	0	0	0	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	0	0	0	0	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	0	0	0	0	0	0
ＣＶＡリスク相当額÷８％	0	0	0	0	0	0
中央精算期間関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計（信用リスク・アセットの額）	69,792	31,965	1,279	68,151	29,082	1,163
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 ｂ＝ａ×４％	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 ｂ＝ａ×４％
		5,295	212		5,133	205
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）合計 a		所要自己資本額 ｂ＝ａ×４％	リスク・アセット等（分母）合計 a		所要自己資本額 ｂ＝ａ×４％
		37,423	1,497		34,406	1,376

注１）「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2） 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3） 「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4） 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5） 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6） 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7） 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8） オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当ＪＡでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

注１）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出する

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和４年度				令和３年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	882	882	0	5	929	929	0	7
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	19	19	0	1	26	26	0	1
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	40,865	0	0	0	41,922	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	42	42	0	2	53	53	0	2
	日本国政府・地方公共団体	344	344	0	0	252	252	0	0
	上記以外	3,399	23	0	0	3,019	22	0	0
個　人		9,648	9,648	0	59	9,750	9,750	0	35
その他		14,731	164	0	0	12,351	192	0	0
業種別残高計		69,930	11,122	0	67	68,302	11,224	0	45
1年以下		41,984	1,121	0	－	43,156	1,235	0	－
1年超3年以下		804	804	0	－	801	801	0	－
3年超5年以下		1,440	1,440	0	－	1,341	1,341	0	－
5年超7年以下		1,435	1,435	0	－	1,473	1,473	0	－
7年超10年以下		1,643	1,643	0	－	1,863	1,863	0	－
10年超		3,988	3,988	0	－	3,766	3,766	0	－
期限の定めのないもの		18,637	691	0	－	15,902	744	0	－
残存期間別残高計		69,931	11,122	0	－	68,302	11,223	0	－
信用リスク期末残高		69,931	11,122	0	－	68,302	11,223	0	－
信用リスク平均残高		51,381	11,779	0	－	50,741	11,905	0	－

注１）国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注２）信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注３）「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注４）「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	令和４年度						令和３年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	43	45	0	43	2	45	46	43	0	46	△ 3	43
個別貸倒引当金	7	13	0	7	6	13	17	7	0	17	△ 10	7

④　地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

		令和４年度						令和３年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	1	2	0	1	2	0	7	0	0	6	1	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	2	5	0	0	7	0	3	0	0	1	2	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	2	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個　人		2	0	0	0	2	0	5	0	0	2	2	0
業種別計		7	7	0	1	13	0	17	0	0	9	7	0

注１）国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

（単位：百万円）

		令和４年度	令和３年度
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク･ウエイト0%	1,138	996
	リスク･ウエイト2%	0	0
	リスク･ウエイト4%	0	0
	リスク･ウエイト10%	7,969	7,895
	リスク･ウエイト20%	41,021	42,090
	リスク･ウエイト35%	161	169
	リスク･ウエイト50%	17	16
	リスク･ウエイト75%	1,285	1,391
	リスク･ウエイト100%	15,827	13,601
	リスク･ウエイト150%	1	1
	リスク･ウエイト250%	2,512	2,143
	そ　の　他	0	0
リスク・ウエイト　1250%		0	0
自己資本控除額		0	0
合　計		69,931	68,302

注１）信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注２）経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注３）1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

４．信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。
信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。
ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保障提供時に長期格付がＡ－またはＡ３以上で、算定基準日に長期格付がＢＢＢ－またはＢａａ３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については，①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

②　信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	令和４年度		令和３年度	
	適格金融資産担保	保　　証	適格金融資産担保	保　　証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	8	0	13	0
中小企業等向け及び個人向け	36	11	68	11
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	73	0	115	0
合　　計	117	11	196	11

注１）「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
注２）「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
注３）「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
注４）「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

６．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な財務諸表の確認等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。

運用部門は理事会で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	令和４年度		令和３年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	3,376	3,376	2,998	2,998
合計	3,376	3,376	2,998	2,998

注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

	令和４年度			令和３年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され，損益計算書で認識されない評価損益の額
（その他有価証券の評価損益等）

（単位：百万円）

	令和４年度		令和３年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

	令和４年度		令和３年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

９．金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定手法に関する事項（上下200bp平行移動を適用）

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当ＪＡでは、市場金利が上下に２％変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

⊿EVEの前事業年度末からの変動要因は、長期の固定金利の貸出金の減少によるものです。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク　　＝運用勘定の金利リスク量 ＋ 調達勘定の金利リスク量(△)

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク					
項番		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	135	162	58	36
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	232	250		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下	81			
7	最大値	232	250		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	8,965		8,849	

Ⅵ．連結情報

１．組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

１．組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

■ グループの概況

ＪＡようてい	生活物資の供給	（株）Ａコープようてい
	農機具・自動車の修理・販売	（株）後志くみあい機械センター

２．組合の子会社等に関する事項

■ 子会社等について

会社名	業務内容	所在地	設立年月日	資本金（百万円）	組合出資比率（組合ｸﾞﾙｰﾌﾟ出資比率）	他の子会社等の議決権比率
㈱Ａコープようてい	生活物資の供給	喜茂別町	平成15年10月 1日	20	９９．７％（０．３％）	９９．７％
㈱後志くみあい機械センター	農機具・自動車の修理・販売	倶知安町	昭和54年 7月17日	77	５２．９％（４７．１％）	５２．９％

■ 組織機構

（１）株式会社　Ａコープようてい

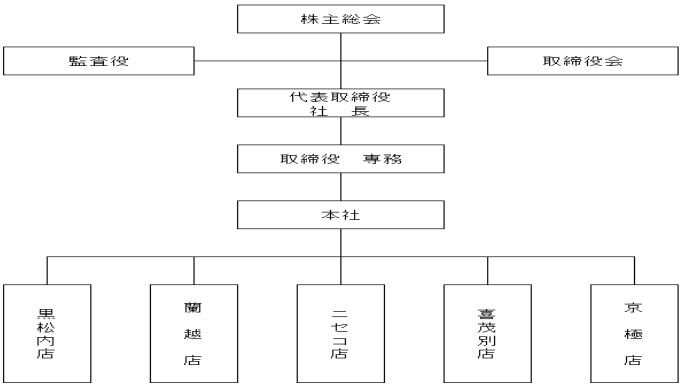

（２）株式会社　後志くみあい機械センター

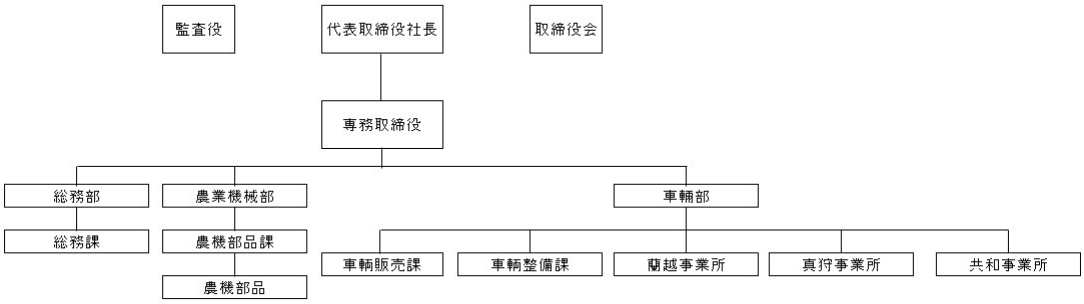

２．連結事業概況（令和４年度）

■　直近の事業年度における事業の概要

令和４年度は、新型コロナウイルス感染症流行の３年目となり、少しずつ以前の日常を取り戻しているところですが、終息の兆しは一向に見えず、基本的な感染対策の継続が求められるなど安心できない１年でありました。

当ＪＡ管内の農業は、春耕作業は順調にスタート致しましたが、６月以降の低温と日照不足に加え、８月中旬には記録的な大雨に見舞われました。大きな災害とはならなかったものの、被害に遭われた圃場もあり、組合員の皆様におかれましては大変ご苦労された年であったと存じます。

このような気象経過により、各品目の収量は平年並みか平年を若干下回っており、特に馬鈴薯では製品率の低下が見られるなど厳しい販売環境となりましたが、販売取扱高は計画を上回る結果となりました。これもひとえに、組合員の皆様の日々のご努力とＪＡへのご協力・結集、関係機関の皆様の適切なご指導の賜物と深く敬意を表す次第であります。

農業情勢に目を向けますと、２月にはロシアによるウクライナ侵攻が始まり、世界経済だけでなく、農業経営にも甚大な影響を与えております。また、肥料・飼料などの生産資材価格がかつてないほど高騰しており、今後の営農継続に向けて大きな不安材料となっております。加えて、酪農畜産におきましても、生乳生産の抑制や個体価格の大幅な下落等、極めて厳しい環境下となっております。

しかしながら、このような状況に屈することなく、組合員の皆様が今後も安定した営農を実践できるよう様々な対策をＪＡグループ一丸となって取り組んで参りたい所存です。

また、第３０回ＪＡ北海道大会における決議事項の目標達成に向けて、自己改革による農業所得増大や地域に根差した協同組合活動についても、継続して取り組んで参ります。

このような農業情勢の中で、当ＪＡにおきましては、第５次農業振興計画・中期経営計画の最終年として、計画の着実な実践に向けて、組合員の要望などを反映できる体制整備に加え、引き続き高位平準化に努めて参りました。各部門の事業概要は別記によりご報告申し上げますが、令和４年度の結果として、当期未処分剰余金７億１８百万円余を計上することができ、出資配当や事業分量配当をご提案することができました。

以上、農業を取り巻く環境はかつてないほど厳しい状況下でありますが、組合員各位のご理解とご協力、関係機関・関係団体のご指導ご支援により計画以上の実績を挙げる事ができましたことに、役職員一同、心より感謝を申し上げます。

また、（株）Ａコープようていでは当期未処分剰余金２１百万円余、（株）後志くみあい機械センターでも当期未処分剰余金３１百万円余を計上することができました。

３．連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表及び連結剰余金計算書

連結貸借対照表

令和　３　年度：令和　４年１月３１日現在
令和　４　年度：令和　５年１月３１日現在

（単位：千円）

資産の部			負債・純資産の部		
勘定科目	令和３年度	令和４年度	勘定科目	令和３年度	令和４年度
（資産の部）			（負債の部）		
１．信用事業資産	53,816,113	52,641,109	１．信用事業負債	55,388,479	55,919,098
（１）現金及び預金	42,433,681	41,371,829	（１）貯金	54,929,010	55,502,700
（２）貸出金	10,986,020	10,918,885	（２）借入金	122,587	104,009
（３）その他信用事業資産	239,013	219,240	（３）その他信用事業負債	144,864	148,563
（４）債務保証見返	192,018	163,825	（４）債務保証	192,018	163,825
（５）貸倒引当金（信用）	△ 34,619	△ 32,672	２．共済事業負債	189,746	179,082
２．共済事業資産	1,541	1,027	（１）共済資金	75,961	67,987
（１）その他共済事業資産	1,543	1,027	（２）その他共済事業負債	113,785	111,095
（２）貸倒引当金	△ 2	0			
			３．経済事業負債	1,934,606	2,864,117
３．経済事業資産	2,004,748	3,917,010	（１）支払手形及び経済事業未払金	1,876,369	2,793,332
（１）受取手形及び経済事業未収金	758,246	952,829	（２）経済受託債務	84	0
（２）棚卸資産	925,552	1,122,051	（３）その他経済事業負債	58,153	70,785
（３）その他経済事業資産	331,888	1,858,704	４．設備借入金	413,760	303,630
（４）貸倒引当金（経済）	△ 10,937	△ 16,574	５．その他負債	1,067,937	1,044,153
４．その他資産	2,166,606	2,952,599	６．諸引当金	463,993	408,564
５．固定資産	7,697,068	7,405,650	（１）賞与引当金	25,871	25,545
（１）有形固定資産	7,648,651	7,366,812	（２）退職給付引当金	341,426	304,426
建物	12,945,711	13,024,176	（３）役員退職慰労引当金	96,696	78,593
構築物	1,838,920	1,852,522	負債の部合計	59,458,522	60,718,645
車両運搬具	246,053	275,438	（純資産の部）		
機械装置	6,169,529	6,221,378	１．組合員資本	9,215,860	9,551,077
工具器具備品	871,355	890,366	（１）出資金	3,427,327	3,460,974
土地	1,273,616	1,286,152	（２）利益剰余金	5,804,137	6,107,595
建物仮勘定	2,590	0	（３）処分未済持分	△ 15,004	△ 16,893
有形リース資産	232,398	232,398	（４）子会社の有する親組合出資金	△ 600	△ 600
減価償却累計額	△ 15,931,521	△ 16,415,618			
（２）無形固定資産	48,416	38,838	２．評価・換算差額等	3,796	3,219
６．外部出資	2,931,901	3,309,997	（１）その他有価証券評価差額金	3,796	3,219
（１）外部出資	2,931,901	3,309,997	３．非支配株主持分	72,795	78,058
７．繰延税金資産	132,996	123,607	純資産の部合計	9,292,451	9,632,354
資産の部合計	68,750,973	70,350,999	負債・純資産の部合計	68,750,973	70,350,999

連結損益計算書

令和 3 年度：自令和 3 年２月１日　至令和　４年１月３１日
令和 4 年度：自令和 4 年２月１日　至令和　５年１月３１日

（単位：千円）

勘　定　科　目	令和３年度		令和４年度	
1．事業総利益		2,930,450		3,035,378
(1) 信用事業収益		426,914		408,737
資金運用収益	396,011		378,613	
（うち預金利息）	(1,435)		(1,112)	
（うち貸出金利息）	(203,988)		(197,218)	
（うち受取奨励金）	(182,310)		(169,193)	
（うちその他受入利息）	(8,278)		(11,090)	
役務取引等収益	28,096		27,618	
その他経常収益	2,807		2,506	
(2) 信用事業費用		117,908		128,930
資金調達費用	5,682		3,356	
（うち貯金利息）	(4,688)		(2,604)	
（うち給付補填備金繰入）	(12)		(12)	
（うち借入金利息）	(820)		(516)	
（うちその他支払利息）	(161)		(223)	
役務取引等費用	9,785		10,607	
その他事業直接費用	0		0	
その他経常費用	102,441		114,966	
（うち貸倒引当金繰入額（△戻入益））	(△ 9,872)		(△ 1,947)	
（うち信用雑費）	(112,313)		(116,914)	
信用事業総利益		309,006		279,807
(3) 共済事業収益		319,144		322,000
共済付加収入	295,346		300,257	
その他の収益	23,798		21,743	
(4) 共済事業費用		27,292		26,083
共済推進費及び共済保全費	8,216		8,634	
その他の費用	19,075		17,450	
共済事業総利益		291,852		295,917
(5) 購買事業(農業関連)収益		11,063,959		8,257,531
購買品供給高	10,752,308		8,075,592	
購買手数料			64,472	
その他の収益	311,651		117,467	
(6) 購買事業(農業関連)費用		10,152,489		7,234,173
購買品供給原価	9,927,072		7,026,959	
その他の費用	225,417		207,214	
購買事業(農業関連)総利益		911,470		1,023,358
(7) 購買事業(生活その他)収益		5,215,144		5,715,570
購買品供給高	5,134,805		5,631,519	
その他の収益	80,340		84,051	
(8) 購買事業(生活その他)費用		4,691,336		5,143,515
購買品供給原価	4,367,651		4,812,416	
その他の費用	323,685		331,099	
購買事業(生活その他)総利益		523,808		572,055
(9) 販売事業収益		1,934,994		1,903,506
販売品販売高	1,262,895		1,197,521	
販売手数料	528,794		559,928	
その他の収益	143,305		146,058	
(10) 販売事業費用		1,291,942		1,246,830
販売品販売原価	1,186,720		1,133,373	
販売費	16,219		13,370	
その他の費用	89,003		100,086	
販売事業総利益		643,052		656,676
(11) その他事業収益		1,273,264		1,258,167
(12) その他事業費用		1,022,002		1,050,602
その他事業総利益		251,262		207,565
2．事業管理費		2,481,757		2,521,098
(1) 人　件　費		1,953,271		1,968,585
(2) その他事業管理費		528,486		552,513
事業利益		448,693		514,280
3．事業外収益		145,069		165,004
(1) 受取雑利息		82,411		85,665
(2) 受取出資配当金		35,305		35,273
(3) その他の事業外収益		27,353		44,065
4．事業外費用		2,826		14,461
(1) 支払雑利息		4,903		4,069
(2) その他の事業外費用		△ 2,077		10,392
経常利益		590,936		664,823
5．特別利益		188,019		139,100
(1) 固定資産処分益		356		5,248
(2) その他の特別利益		187,664		133,852
6．特別損失		239,572		146,384
(1) 固定資産処分損		57,345		0
(2) 減損損失		217		0
(3) その他の特別損失		182,010		146,385
税引前当期利益		539,382		657,539
7．法人税・住民税及び事業税		72,872		25,428
8．法人税等調整額		685		31,056
9．法人税等合計		73,556		56,484
10．当期利益		465,827		601,055
11．非支配株主に帰属する当期利益		2,598		5,263
当期剰余金		463,228		595,792

連結キャッシュ・フロー計算書

令和 ３ 年度：自令和 ３ 年２月１日　至令和　４年１月３１日
令和 ４ 年度：自令和 ４ 年２月１日　至令和　５年１月３１日

（単位：千円）

科　　目	令和３年度	令和４年度	備考
1　事業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期利益	539,383	657,539	以下の項目を加減算する
減価償却費	610,991	582,408	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
減損損失	217	1,881	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
のれん償却額	0	0	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
役員退職慰労引当金の増減額	12,729	△ 18,103	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 13,737	3,687	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 546	△ 325	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
退職給付に関する負債の増減額（△は減少）	3,252	△ 37,001	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
その他引当金等の増減額（△は減少）	0	0	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金運用収益	△ 396,011	△ 378,613	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金調達費用	5,682	3,356	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
共済貸付金利息	0	0	利息収入は別に総額記載するため、収益額を減算
共済借入金利息	0	0	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 117,716	△ 120,938	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算
支払雑利息	4,903	4,069	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
有価証券関係損益（△は益）			有価証券の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産売却損益（△は益）	56,989	△ 5,248	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産除却損（△は減少）	41,502	△ 139	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
外部出資関係損益（△は益）	0	0	外部出資の取引は別に総額記載するため、加減算
持分法による投資損益（△は益）	0	0	キャッシュの増加を伴わない収益のため減算
その他損益	0	0	法人税は別に総額記載するため、関係損益を加減算
（信用事業活動による資産及び負債の増減）			
貸出金の純増（△）減	797,714	67,134	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
預金の純増（△）減	△ 2,850,000	△ 148,000	預金の増加(減少)は、減算(加算)
貯金の純増減（△）	1,628,042	573,691	貯金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業借入金の純増減（△）	△ 26,238	△ 18,578	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
その他の信用事業資産の純増（△）減	18,317	13,133	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の信用事業負債の純増減（△）	17,427	7,744	負債の増加(減少)は、加算(減算)
（共済事業活動による資産及び負債の増減）			
共済貸付金の純増（△）減			貸付金の増加(減少)は、減算(加算)
共済借入金の純増減(△)			借入金の増加(減少)は、加算(減算)
共済資金の純増減（△）	3,355	△ 7,973	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の共済事業資産の純増（△）減	△ 621	516	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の共済事業負債の純増減（△）	△ 2,696	△ 2,690	負債の増加(減少)は、加算(減算)
（経済事業活動による資産及び負債の増減）			
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	3,359	△ 194,583	資産の増加(減少)は、減算(加算)
棚卸資産の純増（△）減	△ 86,437	△ 196,499	資産の増加(減少)は、減算(加算)
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	137,748	916,963	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業資産の純増（△）減	804,772	△ 1,526,816	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の経済事業負債の純増減（△）	△ 5,983	12,548	負債の増加(減少)は、加算(減算)
（その他の資産及び負債の増減）			
未払消費税等の増減（△）額	△ 255,474	△ 255,474	負債の増加（減少）は、加算（減算）
その他の資産の純増（△）減	△ 147,156	△ 785,993	資産の増加（減少）は、減算（加算）
その他の負債の純増減（△）	△ 40,662	353,594	負債の増加（減少）は、加算（減算）
信用事業資金運用による収入	396,955	385,194	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
信用事業資金調達による支出	△ 10,331	△ 7,343	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
共済貸付金利息による収入	0	0	利息収入によるキャッシュの増加の総額
共済借入金利息による支出	0	0	利息支出によるキャッシュの減少の総額
事業分量配当金の支払額	△ 239,957	△ 227,859	事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
小　　計	889,772	△ 348,719	
雑利息及び出資配当金の受取額	117,716	120,938	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
雑利息の支払額	△ 4,903	△ 4,069	利息支出によるキャッシュの減少の総額
法人税等の支払額	△ 70,463	△ 69,437	法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額
過年度遡及会計適用による影響額	0	△ 77,535	過年度遡及に伴う事業活動によるキャッシュの影響額
事業活動によるキャッシュ・フロー	932,122	△ 378,822	ＪＡの事業遂行によるキャッシュの増加(減少)の総額

2　投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	0	0	有価証券の取得によるキャッシュの減少の総額
有価証券の売却による収入	0	0	有価証券の売却によるキャッシュの増加の総額
有価証券の償還による収入	0	0	有価証券の償還によるキャッシュの増加の総額
補助金の受入れによる収入	9,381	85,883	補助金の受入によるキャッシュの増加の総額
固定資産の取得による支出	△ 375,281	△ 416,539	固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
固定資産の売却による収入	△ 56,106	43,171	固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
外部出資による支出	△ 3	△ 378,892	外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
外部出資の売却等による収入	0	0	外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 422,009	△ 666,377	ＪＡの有価証券、固定資産、外部出資の取得等によるキャッシュの増加(減少)の総額。
3　財務活動によるキャッシュ・フロー			
設備借入れによる収入	0	0	借入金の増加によるキャッシュの増加の総額
設備借入金の返済による支出	△ 110,130	△ 110,130	借入金の返済によるキャッシュの減少の総額
出資の増額による収入	280,278	265,840	出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
出資の払戻しによる支出	△ 216,710	△ 311,977	出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
回転出資金の受入による収入	0	0	回転出資金の受入によるキャッシュの増加の総額
回転出資金の払戻による支出	0	0	回転出資金払戻によるキャッシュの減少の総額
持分の譲渡による収入	54,494	15,004	処分未済持分によるキャッシュの増加の総額
持分の取得による支出	△ 54,494	△ 15,004	処分未済持分によるキャッシュの減少の総額
出資配当金の支払額	△ 16,296	△ 8,385	出資配当によるキャッシュの減少の総額
非支配株主への配当金支払額	0	0	少数株主への配当金支払いによるキャッシュの減少の総額
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出	0	0	連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出総額
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入	0	0	連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人の株式の売却による収入総額
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 62,858	△ 164,652	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加(減少)の総額。事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能
4　現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	為替差益(差損)はキャッシュの増減を伴わないため減算(加算)
5　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	447,254	△ 1,209,852	「1」～「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
6　現金及び現金同等物の期首残高	4,403,427	4,850,681	期首におけるキャッシュの残高
7　現金及び現金同等物の期末残高	4,850,681	3,640,829	期末におけるキャッシュの残高

■連結注記表
○令和３年度

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項
①連結される子会社・子法人等　　２社
株式会社　Ａコープようてい
株式会社　後志くみあい機械センター

(2) 連結される子会社および子法人等の事業年度に関する事項
連結される子会社の決算日は次のとおりです。
１月末日　　２社

(3) 連結される子会社および子法人等の資産および負債の評価に関する事項
当組合の出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(4) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて、作成しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。

２．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
①子会社株式　　総平均法による原価法
②その他有価証券
〔時価のあるもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
〔時価のないもの〕
総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
①購買品　－　売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
②販売品　－　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
③その他の棚卸資産（貯蔵品・加工品）　－　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
②無形固定資産
定額法。
③リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準
①貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、資産の償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
②賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
③退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
④役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準
生乳委託販売に係る収益の計上基準
生乳の委託販売は売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。

(6) 消費税等及び地方消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
①事業外収益・事業外費用の内部取引の処理方法について
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引を含めて表示しています。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
②共同計算について
共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

（追加情報）
改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法及び共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

３．表示方法の変更

(1) 会計上の見積り開示会計基準の適用初年度

新設された農業協同組合法施行規則第126条の３の２にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

４．会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額　　134,447,670円

②その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、平成３０年４月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額　　216,962円

②その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、平成３０年４月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

５．貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は10,716,464,875円であり、その内訳は、次の通りです。（平成９年度以降分）

建　　物	4,300,260,208円、	構築物	860,075,822円、	機械装置	5,216,409,027円
車両運搬具	12,744,124円、	工具器具備品	92,160,034円、	リース資産	162,244,000円
土　　地	72,571,660円				

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	25,667,018円
子会社等に対する金銭債務の総額	94,449,201円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	10,067,600円
理事および監事に対する金銭債務の総額	0円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ　金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ　金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ　役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

①貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権額は220,984,913円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込が無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

②貸出金のうち、３か月以上延滞債権額はありません。

なお、「３か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当しないものです。

④　①～③の合計額は220,984,913円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

６．損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	33,696,564円	子会社等との取引による費用総額	66,287,725円
うち事業取引高	22,686,564円	うち事業取引高	25,833,954円
うち事業取引以外の取引高	11,010,000円	うち事業取引以外の取引高	40,453,771円

(2) 減損損失の状況

①グルーピングの概要

当組合は、事業用店舗については管理会計の単位を基本にグルーピングし、遊休資産および賃貸資産については施設単位でグルーピングしております。

金融共済事業・営農指導事業は、本所・支所の同一事務所内にあることから、全体の共用資産としています。

農業関連施設（営農・販売・生産施設）は組合員の営農に必要な共同利用施設として設定するものであり、地域の組合員によるＪＡ事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体の共用資産としています。

②当期において減損損失を認識した資産または資産グループの概要

場　所	用　途	種　類	備　考
黒松内町字白井川17-2、53、165	遊休	土地	旧熱郛支所事務所店舗跡地
喜茂別町字喜茂別136-4	遊休	土地	旧集乳所跡地

③減損損失の認識に至った経緯

土地価格が下落したことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を特別損失（216,962円）として計上しました。

④減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場　所	土地
黒松内町字白井川17-2、53、165	168,567円
喜茂別町字喜茂別136-4	48,395円
合計	216,962円

⑤回収可能価額の算定方法
土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は相続税路線価により算定しております。

(3) 棚卸資産評価の状況
販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	△4,569,841
当期末 簿価切下げ額	1,165,720
相殺後の簿価切下げ額	△3,404,121

７．金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項
①金融商品に対する取組方針
組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けています。また、選果場等の共同利用施設の設備投資のために北海道信用農業協同組合連合会より借入を行っております。
②金融商品の内容及びそのリスク
保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
借入金は、組合員の共同利用施設を取得するために借入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道および水土里ネット北海道からの借入金等です。
③金融商品に係るリスク管理体制
イ　信用リスクの管理
個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
ロ　市場リスクの管理
金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
市場リスクに係る定量的情報
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が21,505,853円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
ハ　資金調達に係る流動性リスクの管理
資金繰りリスクについては、迅速な対応ができるような流動性の高い資金を準備し、安定的な流動性の確保に努めています。
④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項
①金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
預金	42,043,931,289	42,044,596,375	665,086
貸出金	10,986,019,809		
貸倒引当金(＊1)	△34,479,253		
貸倒引当金控除後	10,951,540,556	11,669,020,632	717,480,076
経済事業未収金	754,247,294		
貸倒引当金(＊1)	△10,243,944		
貸倒引当金控除後	744,003,350	744,003,350	0
経済受託債権	110,327,175		
貸倒引当金(＊1)	0		
貸倒引当金控除後	110,327,175	110,327,175	0
組勘未決済勘定	1,391,566,784		
貸倒引当金(＊1)	△4,343,571		
貸倒引当金控除後	1,387,223,213	1,387,223,213	0
外部出資	9,086,573	9,086,573	0
資産計	55,246,112,156	55,964,257,318	718,145,162
貯金	54,929,009,751	54,929,534,740	524,989
借入金(＊2)	536,347,438	541,171,630	4,824,192
経済事業未払金	1,876,368,176	1,876,369,176	0
負債計	57,341,726,365	57,347,075,546	5,349,181

(＊1)貸出金・経済事業未収金・経済受託債権・組勘未決済勘定に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(＊2)借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金413,760,000円を含めております。
②金融商品の時価の算定方法
【資産】
イ　預金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ　貸出金
　貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
　一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。
　また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。
ハ　経済事業未収金
　経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
　また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。
ニ　経済受託債権
　経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
　また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。
ホ　組勘未決済勘定
　組勘未決済勘定については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。
　また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。
ヘ　外部出資
　株式は取引所の価格によっております。

【負債】
イ　貯金
　要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。
また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。
ロ　借入金および設備借入金
　借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。
　固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。
ハ　経済事業未払金
　経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。
③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
外部出資(＊)	2,988,539,000

(＊)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④金銭債権の決算日後の償還予定額　（単位：円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	42,043,931,289	0	0	0	0	0
貸出金(*1,2)	3,013,242,834	1,233,753,817	1,066,369,069	916,651,446	756,755,707	3,996,846,936
経済事業未収金	647,274,373	0	0	0	0	0
経済受託債権	110,327,175	0	0	0	0	0
組勘未決済勘定	1,391,566,784	0	0	0	0	0
合計	47,088,031,147	1,239,703,817	1,072,319,069	922,601,446	756,755,707	3,996,846,936

(＊1)貸出金のうち、当座貸越556,385,196円については「1年以内」に含めております。
(＊2)貸出金のうち、３か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等2,400,000円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額　（単位：円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金 (*1)	46,399,427,128	3,581,031,530	3,251,655,493	708,748,859	1,082,595,395	0
借入金	17,377,970	14,869,591	14,148,645	11,592,768	9,036,749	55,561,715
設備借入金	110,130,000	110,130,000	52,500,000	52,500,000	29,500,000	59,000,000
合計	46,526,935,098	3,706,031,121	3,318,304,138	772,841,627	1,121,132,144	114,561,715

＊1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

８．有価証券関係

有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれております。
(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項
①その他有価証券で時価のあるもの
（単位：円）

種　類		取得原価又は償却	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価	株式	3,839,619	9,086,573	5,246,954
又は償却原価を超えるもの				
合　　計		3,839,619	9,086,573	5,246,954

なお、上記評価差額から繰延税金負債1,451,306円を差し引いた額3,795,648円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

９．退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、ＪＡ全国共済会との契約によるＪＡ退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△	338,174,467 円	
①退職給付費用	△	86,113,586 円	
②退職給付の支払額		17,530,110 円	
③特定退職金共済制度への拠出金		65,331,500 円	
調整額合計		1,495,152 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△	341,426,443 円	期首＋調整額

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△	1,588,317,298 円	
② 特定退職金共済制度（JA全国共済会）		1,246,890,855 円	
③ 未積立退職給付債務	△	341,426,443 円	①＋②
④ 貸借対照表計上額純額	△	341,426,443 円	
⑤ 退職給付引当金	△	341,426,443 円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用　81,831,143 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金25,072,465円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和３年３月現在における令和１４年３月末までの特例業務負担金の将来見込額は、283,004千円となっています。

１０．税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産		
	貸倒引当金超過額	2,039,850 円
	賞与引当金	6,633,197 円
	退職給付引当金	74,139,933 円
	減損損失否認額	16,601,609 円
	その他	81,388,506 円
	繰延税金資産小計	180,803,095 円
	評価性引当額	△ 46,355,425 円
	繰延税金資産合計　(A)	134,447,670 円
繰延税金負債		
	その他有価証券評価差額金	△ 1,451,306 円
	繰延税金負債合計　(B)	△ 1,451,306 円
繰延税金資産の純額　(A)+(B)		132,996,364 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.64 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.90 %
事業分量配当金	△11.68 %
住民税均等割等	1.72 %
各種税額控除等	△3.53 %
評価性引当額の増減	0.11 %
その他	△0.38 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.64 %

１１．その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース債権並びにリース債務については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しております。

■連結注記表
○令和４年度

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項
①連結される子会社・子法人等　　２社
株式会社　Ａコープようてい
株式会社　後志くみあい機械センター

(2) 連結される子会社および子法人等の事業年度に関する事項
連結される子会社の決算日は次のとおりです。
１月末日　　２社

(3) 連結される子会社および子法人等の資産および負債の評価に関する事項
当組合の出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(4) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて、作成しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。

２．重要な会計方針

１．重要な会計方針
(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
①子会社株式　　総平均法による原価法
②その他有価証券
〔時価のあるもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
〔時価のないもの〕
総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
①購買品　－　売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
②販売品　－　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
③その他の棚卸資産（貯蔵品・加工品）　－　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
②無形固定資産
定額法。
③リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準
①貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、資産の償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
③退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
④役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準
①収益認識関連
当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年３月26日）（以下、収益認識に関する会計基準等）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
・　購買事業（農業関連・生活その他）
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
・　販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
・　保管事業
組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・　加工事業
組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
・　利用事業
乾燥調製施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税等及び地方消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
①事業外収益・事業外費用の内部取引の処理方法について
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引を含めて表示しています。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。
③共同計算について
共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

３．会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用
当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しています。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。
（収益の計上時期の変更）
約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当組合は、従来一時点で収益を計上していた取引の一部について、履行義務の充足をもって収益を計上するように変更しております。
この結果、当事業年度の販売事業収益、販売事業総利益、事業収益、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ2,819,272円増加しております。
（全道共計等に委託した販売事業の収益を共計全体の進捗率を用いて認識）
販売事業のうち全道共計等へ委託して販売する米、小麦及び大豆、移出用種子馬鈴薯について、従来は集荷した年度末もしくは全道共計精算時点で収益を認識しておりましたが、全道共計等の販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。
この結果、当事業年度の販売事業収益、事業総利益、事業収益、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ13,248,207円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が43,572,964円減少しております。
（代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更）
財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。
この結果、当事業年度の購買事業収益が3,691,798,858円、購買事業費用が3,691,798,858円減少しております。
これによる、事業収益及び事業費用の影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用
「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年７月４日）第 44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

４．表示方法の変更

(1)経済事業未収収益・預け金・未払費用の表示区分の変更
収益認識会計基準等の適用により、当年度より従来雑資産に計上していた経済事業未収収益・預け金を経済事業資産のその他の経済事業資産に計上しております。同様に、従来雑負債に計上していた経済事業未払費用を経済事業負債のその他の経済事業負債として計上しております。

５．会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性
①当事業年度の計算書類に計上した金額　　繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）　　124,838,096円
②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。
次年度以降の課税所得の見積りについては、平成３０年４月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損
①当事業年度の計算書類に計上した金額　減損損失　　０円
②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、平成３０年４月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金
①当事業年度の計算書類に計上した金額　貸倒引当金58,231,257円
②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
イ　算定方法
「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。
ロ　主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
ハ　翌事業年度に係る計算書類に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 買取豆の在庫評価
①当事業年度の計算書類の計上の基礎とした金額　棚卸評価損（買取豆のみの金額）1,195,000円
②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
素俵の時価評価については、決算日時点の新聞相場を基礎としており、等級に応じて過去の販売実績等に基づき必要な加減算をして算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な相場の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

６．貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額
国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は10,792,223,325円であり、その内訳は、次の通りです。（平成９年度以降分）

建　　物	4,371,474,208円、	構築物	859,159,822円、	機械装置	5,223,409,027円
車両運搬具	7,288,968円、	工具器具備品	93,802,034円、	リース資産	162,244,000円
土　　地	74,845,266円				

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	19,839,576円
子会社等に対する金銭債務の総額	105,355,068円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	9,764,000円
理事および監事に対する金銭債務の総額	0円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。
イ　金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
ロ　金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ　役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権
①債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は60,206,809円、危険債権額は156,760,412円です。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

②債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額はありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は216,967,221円です。　なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

７．損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	39,121,577円	子会社等との取引による費用総額	77,689,671円
うち事業取引高	24,511,577円	うち事業取引高	33,107,451円
うち事業取引以外の取引高	14,610,000円	うち事業取引以外の取引高	44,582,220円

(2) 棚卸資産評価の状況
販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	△1,165,720
当期末 簿価切下げ額	1,195,000
相殺後の簿価切下げ額	29,280

８．金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項
①金融商品に対する取組方針
組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けています。また、選果場等の共同利用施設の設備投資のために北海道信用農業協同組合連合会より借入を行っております。
②金融商品の内容及びそのリスク
保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
借入金は、組合員の共同利用施設を取得するために借入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道および水土里ネット北海道からの借入金等です。
③金融商品に係るリスク管理体制
イ　信用リスクの管理
個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ　市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が21,505,853円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ　資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、迅速な対応ができるような流動性の高い資金を準備し、安定的な流動性の確保に努めています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定さ（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
預金	40,936,251,285	40,925,211,618	△11,039,667
貸出金	10,918,885,564		
貸倒引当金(＊1)	△32,556,780		
貸倒引当金控除後	10,886,328,784	11,227,194,198	340,865,414
経済事業未収金	944,083,795		
貸倒引当金(＊1)	△15,996,453		
貸倒引当金控除後	928,087,342	928,087,342	0
経済受託債権	1,435,968,947		
貸倒引当金(＊1)	0		
貸倒引当金控除後	1,435,968,947	1,435,968,947	0
組勘未決済勘定	2,499,346,629		
貸倒引当金(＊1)	△9,179,754		
貸倒引当金控除後	2,490,166,875	2,490,166,875	0
外部出資	8,289,960	8,289,960	0
資産計	56,685,093,193	57,014,918,940	329,825,747
貯金	55,502,700,561	55,443,651,278	△59,049,283
借入金(＊2)	407,639,468	405,233,377	△2,406,091
経済事業未払金	2,793,332,303	2,793,332,303	0
負債計	58,703,672,332	5,864,216,958	△61,455,374

(＊1)貸出金・経済事業未収金・経済受託債権・組勘未決済勘定に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊2)借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金303,630,000円を含めております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ　経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ホ　組勘未決済勘定

組勘未決済勘定については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ヘ　外部出資

株式は取引所の価格によっております。

【負債】

イ　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ　借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ　経済事業未払金
経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
外部出資（＊）	33,601,707,000

④金銭債権の決算日後の償還予定額　（単位：円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	40,936,251,285	0	0	0	0	0
貸出金(*1,2)	2,838,899,288	1,219,034,690	1,080,911,923	913,051,110	759,705,472	4,107,234,081
経済事業未収金	944,083,795	0	0	0	0	0
経済受託債権	1,435,968,947	0	0	0	0	0
組勘未決済勘定	2,499,346,629	0	0	0	0	0
合計	48,654,549,944	1,219,034,690	1,080,911,923	913,051,110	759,705,472	4,107,234,081

（＊1)貸出金のうち、当座貸越529,754,610円については「1年以内」に含めております。
（＊2)貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等49,000円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額　（単位：円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金（*1）	46,793,962,083	3,244,707,845	3,266,459,587	999,571,663	1,197,999,383	0
借入金	14,469,591	14,148,645	11,592,768	9,036,749	8,158,661	47,403,054
設備借入金	110,130,000	52,500,000	52,500,000	29,500,000	29,500,000	29,500,000
合計	46,918,561,674	3,311,356,490	3,330,552,355	1,038,108,412	1,235,658,044	76,903,054

＊1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

９．有価証券関係

有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①その他有価証券で時価のあるもの

（単位：円）

種　類		取得原価又は償却	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	3,839,619	8,289,960	3,219,377
合　　計		3,839,619	8,289,960	3,219,377

なお、上記評価差額から繰延税金負債1,230,964円を差し引いた額3,219,377円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

１０．退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、ＪＡ全国共済会との契約によるＪＡ退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△	341,426,443 円	
①退職給付費用	△	102,072,633 円	
②退職給付の支払額		34,264,184 円	
③特定退職金共済制度への拠出金		64,603,200 円	
調整額合計		344,631,692 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△	344,631,692 円	期首＋調整額

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△	1,556,296,287 円	
② 特定退職金共済制度（JA全国共済会）		1,251,870,593 円	
③ 未積立退職給付債務	△	304,425,694 円	①＋②
④ 貸借対照表計上額純額	△	304,425,694 円	
⑤ 退職給付引当金	△	304,425,694 円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用　102,072,633 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金25,072,465円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和３年３月現在における令和１４年３月末までの特例業務負担金の将来見込額は、283,004千円となっています。

１１．税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産		
	貸倒引当金超過額	2,039,850 円
	賞与引当金	6,633,197 円
	退職給付引当金	74,139,933 円
	減損損失否認額	16,601,609 円
	その他	81,388,506 円
	繰延税金資産小計	180,803,095 円
	評価性引当額	△ 46,355,425 円
	繰延税金資産合計　(A)	134,447,670 円
繰延税金負債		
	その他有価証券評価差額金	△ 1,451,306 円
	繰延税金負債合計　(B)	△ 1,451,306 円
繰延税金資産の純額　(A)+(B)		132,996,364 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.70 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.74 %
事業分量配当金	△18.67 %
住民税均等割等	0.85 %
各種税額控除等	△0.33 %
評価性引当額の増減	△0.52 %
その他	△0.36 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.59 %

１２．収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記　収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

１３．その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース債権並びにリース債務については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しております。

連結剰余金計算書

令和　３　年度：自令和　３年２月１日　至令和　４年１月３１日
令和　４　年度：自令和　４年２月１日　至令和　５年１月３１日

（単位：千円）

科　　目	令和３年度	令和４年度
（資本剰余金の部）		
１．資本剰余金期首残高	0	0
２．資本剰余金増加高	0	0
３．資本剰余金減少高	0	0
４．資本剰余金期末残高	0	0
（利益剰余金の部）		
１．利益剰余金期首残高	5,597,162	5,804,137
会計方針変更に伴う累積的影響額	0	56,089
遡及処理後利益剰余金期首残高	0	5,748,047
２．利益剰余金増加高	463,228	595,792
当期剰余金	463,228	595,792
３．利益剰余金減少高	256,253	236,244
出資配当金	16,296	8,385
事業分量配当金	239,957	227,859
役員賞与		
４．利益剰余金期末残高	5,804,137	6,107,595

４．農協法に基づく開示債権の状況

（単位：百万円）

項　　目		令和３年度	令和４年度	増　　減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額		26	60	34
危　険　債　権　額		195	157	△ 38
要　管　理　債　権　額		0	0	0
	三月以上延滞債権額	0	0	0
	貸出条件緩和債権額	0	0	0
小　　計		221	217	△ 4
正　常　債　権　額		11,049	10,905	△ 144
合　　計		11,270	11,122	△ 148

注１）破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注２）危険債権
　債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注３）要管理債権
　「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注４）三月以上延滞債権
　元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注５）貸出条件緩和債権
　債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注６）正常債権
　債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

５．連結事業年度の最近５年間の主要な経営指標

（単位：百万円、%）

項　　目	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
連結経常収支（事業収益）	20,247	20,456	19,525	20,233	17,865
信用事業収益	464	453	442	427	409
共済事業収益	335	330	315	319	322
農業関連事業収益	13,358	13,861	13,910	13,992	11,134
その他の事業収益	6,090	5,812	4,858	5,495	6,000
連結経常利益	478	485	650	591	665
連結当期剰余金	334	371	550	463	596
連結純資産額	8,250	8,545	8,948	9,292	9,632
連結総資産額	63,682	66,023	67,130	68,750	70,351
連結自己資本比率	23.94%	22.15%	23.61%	25.17%	23.58%

注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成１８年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

６．連結事業別の経常収支等

（単位：百万円）

		令和３年度	令和４年度
信用事業	経常収益	427	409
	経常利益	309	280
共済事業	経常収益	319	322
	経常利益	292	296
農業関連事業	経常収益	13,992	11,134
	経常利益	1,732	1,840
その他の事業	経常収益	5,495	6,000
	経常利益	597	619
合　　計	経常収益	20,233	17,865
	経常利益	2,930	3,035

７．連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和５年１月末における自己資本比率は、２３．５８%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

・普通出資による資本調達額

発行主体	ようてい農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎的項目に算入した額	３，４６１百万円

当連結グループは、適正なプロセスにより正確な連結自己資本比率を算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

（１）自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

項　　目	令和４年度	令和３年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,099	8,980
うち、出資金及び資本準備金の額	3,461	3,427
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	6,107	5,804
うち、外部流出予定額（△）	△ 452	△ 236
うち、上位以外に該当するものの額	△ 17	△ 15
コア資本に算入される評価・換算差額等	0	0
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	78	72
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	46	43
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	46	43
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の４５％に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	9,223	9,095
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	39	48
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	39	48
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る１０％基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る１５％基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	39	48
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　　（ハ）	9,184	9,048

リスク・アセット　等		
信用リスク・アセットの額の合計額	32,570	29,726
資産（オン・バランス）項目	32,406	29,534
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	0
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オフ・バランス項目	164	192
ＣＶＡリスク相当額を８％で除して得た額	0	0
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	6,372	6,219
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	38,942	35,945
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	23.58%	25.17%

注１）「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

注２）当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注３）当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2)自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット（標準的手法）	令和４年度			令和３年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
現金	430	0	0	384	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	264	0	0	162	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	41,018	8,204	328	42,088	8,418	337
法人等向け	186	178	7	221	209	8
中小企業等向け及び個人向け	1,443	970	39	1,571	1,049	42
抵当権付住宅ローン	164	56	2	171	59	2
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	61	62	2	40	40	2
取立未済手形	2	0	0	2	0	0
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	8,129	797	32	8,034	790	32
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	988	988	40	989	989	40
（うち出資等のエクスポージャー）	988	988	40	989	989	40
（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
上記以外	17,106	20,709	828	14,488	17,529	701
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	2,388	5,969	239	2,009	5,022	201
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	125	312	12	134	336	13
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち上記以外のエクスポージャー）	14,593	14,428	577	12,345	12,814	513

証券化	0	0	0	0	0	0
（うちＳＴＣ要件適用分）	0	0	0	0	0	0
（うち非ＳＴＣ適用分）	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
（うちルックスルー方式）	0	0	0	0	0	0
（うちマンデート方式）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式250%）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式400%）	0	0	0	0	0	0
（うちフォールバック方式）	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	0	0	0	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	0	0	0	0	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	0	0	0	0	0	0
ＣＶＡリスク相当額÷８％	0	0	0	0	0	0
中央清算期間関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計（信用リスク・アセットの額）	69,792	32,570	1,303	68,151	29,726	1,189
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 ｂ＝ａ×４％	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 ｂ＝ａ×４％
	6,372		255	6,219		249
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母）合計 a		所要自己資本額 ｂ＝ａ×４％	リスク・アセット等(分母）合計 a		所要自己資本額 ｂ＝ａ×４％
	38,942		1,558	35,945		1,438

注１）「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注２）「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注３）「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注４）「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注５）「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注６）「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注７）「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注８）オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当ＪＡでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

（３）信用リスクに関する事項

リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。
なお、ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．５７）をご参照ください。

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

注１）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出する

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和４年度				令和３年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	882	882	0	5	929	929	0	7
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	19	19	0	1	26	26	0	1
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	40,865	0	0	0	41,922	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	42	42	0	2	53	53	0	2
	日本国政府・地方公共団体	344	344	0	0	252	252	0	0
	上記以外	3,399	23	0	0	3,019	22	0	0
個　人		9,648	9,648	0	59	9,750	9,750	0	35
その他		14,731	164	0	0	12,351	192	0	0
業種別残高計		69,930	11,122	0	67	68,302	11,224	0	45
1年以下		41,984	1,121	0	－	43,156	1,235	0	－
1年超3年以下		804	804	0	－	801	801	0	－
3年超5年以下		1,440	1,440	0	－	1,341	1,341	0	－
5年超7年以下		1,435	1,435	0	－	1,473	1,473	0	－
7年超10年以下		1,643	1,643	0	－	1,863	1,863	0	－
10年超		3,988	3,988	0	－	3,766	3,766	0	－
期限の定めのないもの		18,637	691	0	－	15,902	744	0	－
残存期間別残高計		69,931	11,122	0	－	68,302	11,223	0	－
信用リスク期末残高		69,931	11,122	0	－	68,302	11,223	0	－
信用リスク平均残高		51,381	11,779	0	－	50,741	11,905	0	－

注１）国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注２）信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注３）「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注４）「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	令和４年度						令和３年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	43	45	0	43	2	45	46	43	0	46	△ 3	43
個別貸倒引当金	7	13	0	7	6	13	17	7	0	17	△ 10	7

④　地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

		令和４年度						令和３年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	1	2	0	1	2	0	7	0	0	6	1	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	2	5	0	0	7	0	3	0	0	1	2	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	2	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個　人		2	0	0	0	2	0	5	0	0	2	2	0
業種別計		7	7	0	1	13	0	17	0	0	9	7	0

注１）国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

（単位：百万円）

		令和４年度	令和３年度
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク･ウエイト0%	1,138	996
	リスク・ウエイト2%	0	0
	リスク・ウエイト4%	0	0
	リスク･ウエイト10%	7,969	7,895
	リスク･ウエイト20%	41,021	42,090
	リスク･ウエイト35%	161	169
	リスク･ウエイト50%	17	16
	リスク･ウエイト75%	1,285	1,391
	リスク･ウエイト100%	15,827	13,601
	リスク･ウエイト150%	1	1
	リスク･ウエイト250%	2,512	2,143
	そ　の　他	0	0
リスク･ウエイト1250%		0	0
自己資本控除額		0	0
合　計		69,931	68,302

注１）信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注２）経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注３）１２５０%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト１２５０%を適用したエクスポージャーがあります。

（４）信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．６１）をご参照ください。

②　信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	令和４年度		令和３年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	8	0	13	0
中小企業等向け及び個人向け	36	11	68	11
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	73	0	115	0
合　　計	117	11	196	11

注１）「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注２）「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注３）「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注４）「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）オペレーショナルリスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。
また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。
ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．６１）を参照ください。

（８）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．６２）を参照ください。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	令和４年度		令和３年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	3,376	3,376	2,998	2,998
合計	3,376	3,376	2,998	2,998

注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

	令和４年度			令和３年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され，損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

（単位：百万円）

	令和４年度		令和３年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

	令和４年度		令和３年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

（９）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに

該当する取引はありません。

（１０）金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定手法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定方法は、ＪＡの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。

ＪＡの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（ｐ．６４）を参照ください。

②　金利リスクに関する事項

（単位:百万円）

IRRBB１：金利リスク					
項番		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	135	162	58	36
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	232	250		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下	81			
7	最大値	232	250		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	8,965		8,849	

注１）連結グループにおける金利リスク量の計算にあたっては、市場金利に影響を受けるもの（貸出金、有価証券、貯金等）のうち、ＪＡが保有するもの以外は金額的重要性が低いと認められることから、ＪＡが保有するものでのみ計算を行っております。

Ⅶ. 役員の報酬体系

１．対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

２．役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は基本報酬と退職慰労金の２種類で、令和４年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は次の通りです。
なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金はその支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：千円）

	支給総額（注２）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注１）に対する報酬等	73,500	29,754

（注１）対象役員は理事２１名、監事４名です。
（注２）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

３．対象役員の報酬等の決定等について

①役員報酬（基本報酬）

役員報酬は理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。
この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・債務を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（支所農協運営委員代表８名、青年部代表２名、女性部代表２名、学識委員５名で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

②役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規定に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。
なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

Ⅷ. 財務諸表の正確性等にかかる確認

１　私は、当ＪＡの令和４年２月１日から令和５年１月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

２　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（１）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（３）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和　５年　５月３１日

ようてい農業協同組合
代表理事組合長　　八田 米造

Ⅸ. トピックス・沿革・歩み

１．トピックス

Ｈ　９・　３	ようてい農業協同組合発足
Ｈ１０・　８	倶知安支所事務所移転
Ｈ１０・　９	本所事務所移転
Ｈ１０・　９	蘭越米低温貯蔵庫新設
Ｈ１０・１２	倶知安馬鈴薯選別貯蔵施設新設
Ｈ１１・１１	京極馬鈴薯選別貯蔵施設新設
Ｈ１２・　６	寿都事業所廃止、黒松内移管
Ｈ１２・１０	整備工場業務移管
Ｈ１３・　７	大豆・人参・トマト施設新設
Ｈ１４・１２	喜茂別支所事務所新築
Ｈ１５・　１	Ａコープ喜茂別店新築オープン
Ｈ１５・　８	ニセコ給油所新築オープン
Ｈ１５・１０	（株）Ａコープようてい設立
Ｈ１５・１２	蘭越給油所新築オープン
Ｈ１６・１０	蘭越金融店舗新築
Ｈ１６・１０	黒松内給油所新築オープン
Ｈ１６・１０	喜茂別給油所新築オープン
Ｈ１７・１１	京極給油所新築オープン
Ｈ１９・１０	留寿都給油所新築オープン
Ｈ２０・　１	蘭越資材倉庫新設
Ｈ２０・　４	倶知安給油所新築オープン
Ｈ２０・　９	真狩給油所新築オープン
Ｈ２０・　９	SPARようてい真狩店新築ｵｰﾌﾟﾝ
Ｈ２０・１２	倶知安資材倉庫新設
Ｈ２２・　７	小麦・大豆乾燥調製貯蔵施設新設
Ｈ２２・１０	黒松内支所事務所新築
Ｈ２５・１０	雪利用米穀貯蔵庫新築
Ｈ２５・１１	ニセコ支所事務所新築
Ｈ２５・１２	トマト集出荷選別施設新築
Ｈ２６・　３	優良農業協同組合表彰
Ｈ２８・　３	人参集出荷選別施設新築
Ｈ３１・　３	大根集出荷選別施設新築
Ｒ　２・　３	特別優良農業協同組合表彰
Ｒ　４・　２	ＪＡようてい従業員宿舎新築

２．沿革、歩み

■　位置・地理・気候

ＪＡようていは、北海道後志管内にあり、その位置は北緯４３度線以南となり、面積は後志の４６．５％を占める２００４．３３ｋ㎡。コニーデ型独立峰「羊蹄山」を囲むように田園が広がり、管内それぞれの地域から秀峰・羊蹄山を望むことができます。

１０００ｍ級の山岳に囲まれた盆地が多く、清流尻別川が日本海に流れ、流域は豊かな土壌に恵まれています。裏日本型気候に属し、春から夏は温暖で晴天が多く、冬は北西の季節風を受け、豪雪地帯となっています。

恵まれた気象、土壌条件、大消費地である札幌圏に隣接しているなどの地理条件から、水稲、畑作物をはじめ野菜、酪農・畜産など幅広い生産が行われ北海道農業の縮図と呼ばれるほど農家の経営形態は多岐にわたっております。特に、米、馬鈴しょ、大根、ゆり根、人参などは産地銘柄が確立され、北海道内外で優位な地位を占めており、品質が良く美味しい農産物の生産基地として全国にもその知名度が高く評価されております。

■　ＪＡようてい設立までの歩み

Ｓ６３・　７	「後志地区農協組織整備小委員会」を設置し広域農業振興、広域ＪＡ経営を研修
Ｈ　３・　３	黒松内町・蘭越町・ニセコ町・真狩村・留寿都村・喜茂別町・京極町・倶知安町の８ＪＡによる「南後志農協合併検討委員会」を設置し、協議を開始
Ｈ　７・　６	「南後志ＪＡ合併推進委員会」へ組織替えし、合併実現に向けた組合員協議
Ｈ　８・１１	「南後志８ＪＡ合併予備契約調印式」
Ｈ　８・１２	８ＪＡの臨時総会開催、合併承認「ようてい農業協同組合設立委員会」設置
Ｈ　９・　３	「ようてい農業協同組合」発足

X. ﾃﾞｨｽｸﾛｰｼﾞｬｰ誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

＜組合単体　農業協同組合施行規則第204条関係＞

開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	Ⅰ-3①
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	Ⅰ-3⑤
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	Ⅰ-3⑥
○事務所の名称及び所在地	Ⅰ-3⑦
○特定信用事業代理業者に関する事項	Ⅰ-3⑧
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	Ⅰ-2
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	Ⅱ-1
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	Ⅱ-2
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	
・経常利益又は経常損失	
・当期剰余金又は当期損失金	
・出資金及び出資口数	
・純資産額	
・総資産額	
・貯金等残高	
・貸出金残高	
・有価証券残高	
・単体自己資本比率	
・剰余金の配当の金額	
・職員数	
○直近の2事業年度における事業の状況	Ⅲ-2,3,4,6
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	
・受取利息及び支払利息の増減	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	
・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	
・主要な農業関係の貸出実績	
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
・貯貸率の期末値及び期中平均値	
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	
・有価証券の種類別の平均残高	
・貯証率の期末値及び期中平均値	
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	Ⅰ-5
○法令遵守の体制	Ⅰ-5
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	Ⅰ-4
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	Ⅰ-5
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	Ⅱ-3
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	Ⅲ-5
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
○自己資本の充実の状況	Ⅴ
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	Ⅲ-7
・有価証券	
・金銭の信託	
・デリバティブ取引	
・金融等デリバティブ取引	
・有価証券店頭デリバティブ取引	
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	Ⅲ-8
○貸出金償却の額	Ⅲ-9
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	Ⅰ-3⑥

＜連結（組合及び子会社等）　農業協同組合施行規則第205条関係＞

開示項目	記載項目
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	Ⅵ-1-1
○組合の子会社等に関する事項	Ⅵ-1-2
・名称	
・主たる営業所又は事務所の所在地	
・資本金又は出資金	
・事業の内容	
・設立年月日	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	Ⅵ-2
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	Ⅵ-5
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	
・経常利益又は経常損失	
・当期利益又は当期損失	
・純資産額	
・総資産額	
・連結自己資本比率	
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	Ⅵ-3
○債権等のうち次に掲げるものの額およびその合計額	Ⅵ-4
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○自己資本の充実の状況	Ⅵ-7
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	Ⅵ-6

＜組合単体　自己資本の充実の状況に関する開示項目（金融庁告示 農林水産省告示）＞

●開示項目	記載項目
○　自己資本の構成に関する開示事項	Ⅴ-1
○　定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	Ⅰ-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	Ⅰ-6②
・信用リスクに関する事項	Ⅰ-5①,Ⅴ-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	Ⅴ-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	Ⅴ-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	Ⅴ-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	Ⅰ-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	Ⅴ-7①
・金利リスクに関する事項	Ⅴ-8①
○　定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	Ⅴ-2
・信用リスクに関する事項	Ⅴ-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	Ⅴ-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	Ⅴ-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	Ⅴ-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	Ⅴ-7②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	Ⅴ-8
・金利リスクに関する事項	Ⅴ-9

＜連結（組合及び子会社等）　自己資本の充実の状況に関する開示項目（金融庁告示 農林水産省告示）＞

●開示項目	ページ
○　自己資本の構成に関する開示事項	Ⅵ-7(1)
○　定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	Ⅵ-1,2
・自己資本調達手段の概要	Ⅵ-7
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	Ⅵ-7
・信用リスクに関する事項	Ⅵ-7(3)①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	Ⅵ-7(4)①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	Ⅵ-7(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	Ⅵ-7(6)
・オペレーショナル・リスクに関する事項	Ⅵ-7(7)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	Ⅵ-7(8)①
・金利リスクに関する事項	Ⅵ-7(9)①
○　定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	Ⅵ-7(1)
・自己資本の充実度に関する事項	Ⅵ-7(2)
・信用リスクに関する事項	Ⅵ-7(3)②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	Ⅵ-7(4)②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	Ⅵ-7(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	Ⅵ-7(6)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	Ⅵ-7(8)②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	Ⅵ-7(9)
・金利リスクに関する事項	Ⅵ-7(10)②

ようてい